

五島市監査委員公表第2号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成19年度の定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成20年2月28日

五島市監査委員 高 木 長 幸

五島市監査委員 熊 川 長 吉

19五監第438号

平成20年2月28日

五島市議会議長 中尾剛一様

五島市長 中尾郁子様

五島市選挙管理委員会委員長 川村久治様

五島市教育委員会委員長 山口敏雄様

五島市農業委員会会長 小林茂俊様

五島市監査委員 高木長幸

五島市監査委員 熊川長吉

平成19年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、下記について定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

なお、同条第12項の規定により、措置を講じたときは監査委員に通知することになっています。

記

- ・豊かな島づくり市長公室
- ・生活環境課（奈留支所管内の施設）
- ・水産課
- ・商工観光課
- ・建設課
- ・都市計画課
- ・消防本部、消防署
- ・奈留学校給食センター
- ・奈留支所

平成 19 年 度

監 査 報 告 書

五 島 市 監 査 委 員

目 次

第1	監査の種別	1
第2	監査の対象	1
第3	監査の範囲	1
第4	監査の期間	1
第5	監査の方法	1
第6	監査の結果	1
<hr/>		
1	豊かな島づくり市長公室の所掌事務の概要	2
	(1) 組織機構及び職員の配置状況	2
	(2) 分掌事務	3
2	平成19年度歳入歳出予算執行状況(豊かな島づくり市長公室)	4
	(1) 歳入	4
	(2) 歳出	5
3	生活環境課(奈留支所管内の施設)の所掌事務の概要	7
	(1) 組織機構及び職員の配置状況	7
	(2) 分掌事務	8
4	平成19年度歳入歳出予算執行状況(生活環境課(奈留支所管内の施設))	9
	(1) 歳入	9
	(2) 歳出	10
5	水産課の所掌事務の概要	12
	(1) 組織機構及び職員の配置状況	12
	(2) 分掌事務	13
6	平成19年度歳入歳出予算執行状況(水産課)	14
	(1) 歳入	14
	(2) 歳出	17
7	商工観光課の所掌事務の概要	21
	(1) 組織機構及び職員の配置状況	21
	(2) 分掌事務	22

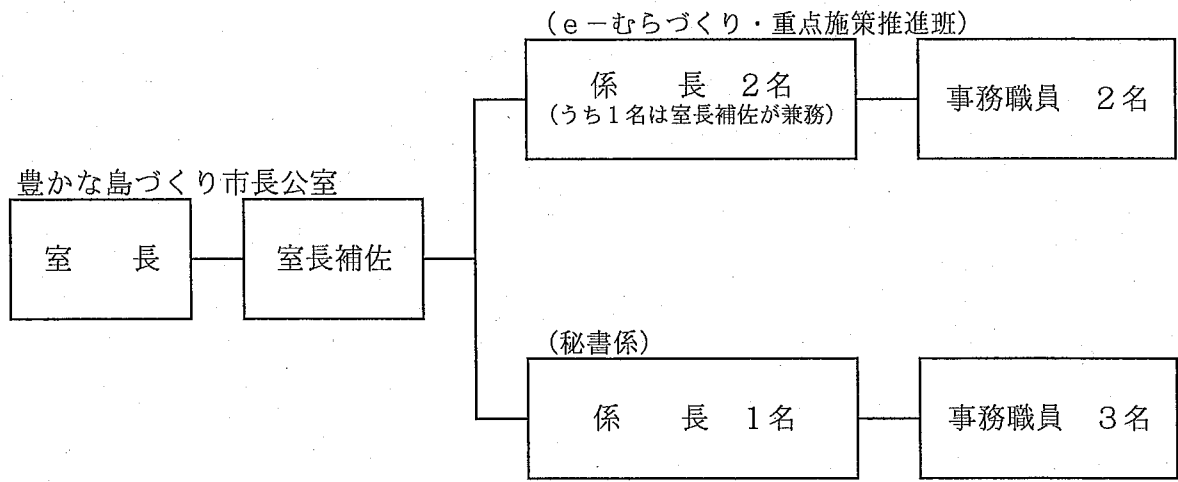
8	平成19年度歳入歳出予算執行状況（商工観光課）	23
	（1）歳入	23
	（2）歳出	28
9	建設課の所掌事務の概要	32
	（1）組織機構及び職員の配置状況	32
	（2）分掌事務	33
10	平成19年度歳入歳出予算執行状況（建設課）	35
	（1）歳入	35
	（2）歳出	37
11	都市計画課の所掌事務の概要	43
	（1）組織機構及び職員の配置状況	43
	（2）分掌事務	44
12	平成19年度歳入歳出予算執行状況（都市計画課）	46
	（1）歳入	46
	（2）歳出	48
13	消防本部・消防署の所掌事務の概要	51
	（1）組織機構及び職員の配置状況	51
	（2）分掌事務	53
14	平成19年度歳入歳出予算執行状況（消防本部）	58
	（1）歳入	58
	（2）歳出	59
15	奈留学校給食センターの所掌事務の概要	62
	（1）組織機構及び職員の配置状況	62
	（2）分掌事務	63
16	平成19年度歳入歳出予算執行状況（奈留学校給食センター）	64
	（1）歳入	64
	（2）歳出	64
17	財務事務等執行の問題点と意見	65

- 第1 監査の種別 定期監査
- 第2 監査の対象 豊かな島づくり市長公室、生活環境課（奈留支所管内の施設）、水産課、商工観光課、建設課、都市計画課、消防本部・消防署、奈留学校給食センター、奈留支所
- 第3 監査の範囲 平成19年度（平成19年9月末日現在）の経理事務及び所掌事務の処理並びに財産の管理状況（補助金関係については前年度）
- 第4 監査の期間 平成19年11月1日から平成20年2月28日まで
- 第5 監査の方法 監査の実施にあたっては、あらかじめ財務関係資料、関係帳簿及び証拠書類の提出を求め、その内容について審査し、必要に応じて現地調査を実施したほか、疑義不明の事項について関係職員から事情を聴取した。
また、財産等の管理状況について現場に赴き、その適否を調査した。
- 第6 監査の結果 歳入歳出予算の執行状況については、例月出納検査時において改善、検討を要すると思われる事項は、その都度是正を求めてきており、概ね適正に執行されていると認められる。
しかしながら、いずれの課等においても事務処理の一部において、留意、検討を要する事項が見受けられたので、その状況を記載する。
なお、軽微な事項については講評時等の口頭指導をもって記載は省略した。
厳しい財政状況が続くなか、今後も、一層の努力を傾注して、事務事業の執行に万全を期すよう望むものである。

1 豊かな島づくり市長公室の所掌事務の概要

(1) 組織機構及び職員の配置状況

組織機構及び職員の配置状況は、下図のとおり室長の下に1班1係を置き、室長補佐1名、係長3名（うちe-むらづくり・重点施策推進班係長1名は室長補佐が兼務）、事務職員5名の計9名による執行体制となっている。



(2) 分掌事務

班及び係の分掌事務は、次のとおりである。

e-むらづくり・重点施策推進班

- ① e-むらづくり事業の総括的な推進に関する事。
- ② 特に命ぜられた重点施策の立案及び推進に関する事。
- ③ 重点施策の調査及び研究に関する事。
- ④ 重点施策を推進するためのプロジェクトチームに関する事。
- ⑤ 資源調査に関する事。

秘書係

- ① 秘書に関する事。
- ② 交際費に関する事。
- ③ 市長会及び町村会に関する事。
- ④ 国又は他の機関への陳情及び請願に関する事。
- ⑤ 広聴に関する事。
- ⑥ 儀式及び典礼並びにほう賞及び表彰に関する事。
- ⑦ 室の庶務に関する事。

2 平成19年度歳入歳出予算執行状況（豊かな島づくり市長公室）

(1) 歳 入

平成19年9月末日現在

(一般会計)

(単位：円、%)

予 算 科 目 款 項 目 節	予算現額 A	調定額 B	収 入 状 況		
			収入済額 C	執行率 C/A	収入率 C/B
17財産収入	13,500,000	0	0	0.0	-
1 財産運用収入	13,500,000	0	0	0.0	-
1 財産貸付収入	13,500,000	0	0	0.0	-
2 物品貸付収入	13,500,000	0	0	0.0	-
18寄附金	0	12,000	12,000	-	100.0
1 寄附金	0	12,000	12,000	-	100.0
4 総務費寄附金	0	12,000	12,000	-	100.0
1 総務費寄附金	0	12,000	12,000	-	100.0
21諸収入	708,000	287,100	287,100	40.6	100.0
5 雑入	708,000	287,100	287,100	40.6	100.0
4 雑入	708,000	287,100	287,100	40.6	100.0
2 雑入	708,000	287,100	287,100	40.6	100.0
合 計	14,208,000	299,100	299,100	2.1	100.0

(2) 歳 出

平成19年9月末日現在

(一般会計)

(単位：円、%)

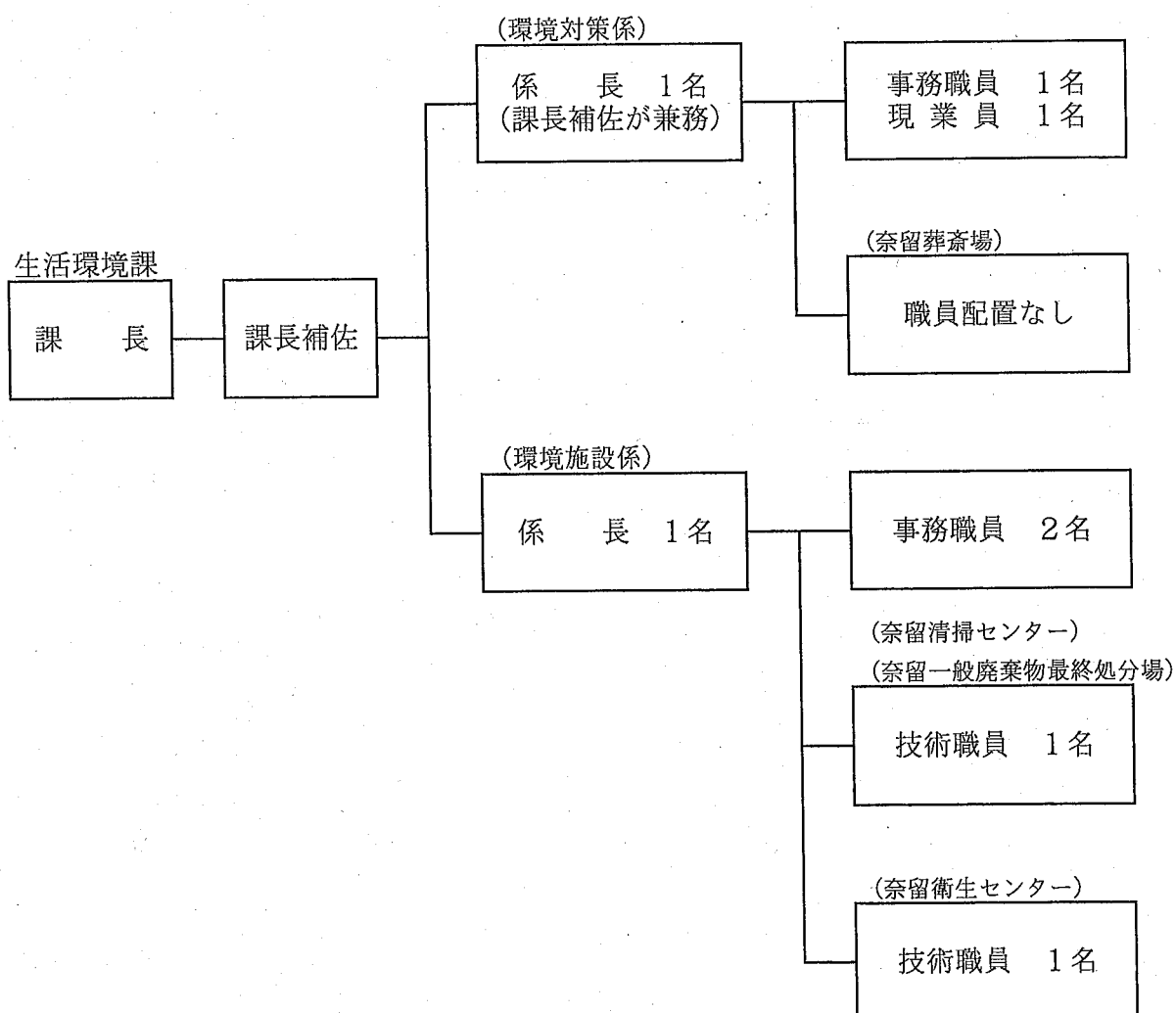
予 算 科 目	予算現額	支出済額	執行率
款			
項			
目			
節	A	B	B/A
2 総務費	247,601,000	19,289,088	7.8
1 総務管理費	247,601,000	19,289,088	7.8
1 一般管理費	10,106,000	4,152,101	41.1
3 職員手当等	741,000	43,569	5.9
8 報償費	105,000	14,040	13.4
9 旅費	3,715,000	1,950,940	52.5
10 交際費	3,110,000	1,017,073	32.7
11 需用費	835,000	287,994	34.5
12 役務費	35,000	12,225	34.9
14 使用料及び賃借料	772,000	92,715	12.0
19 負担金、補助及び交付金	793,000	733,545	92.5
2 文書広報費	1,436,000	405,415	28.2
11 需用費	931,000	250,265	26.9
12 役務費	205,000	71,150	34.7
14 使用料及び賃借料	300,000	84,000	28.0
6 企画費	236,059,000	14,731,572	6.2
8 報償費	30,000	0	0.0
9 旅費	215,000	0	0.0
11 需用費	15,453,000	3,737,879	24.2
12 役務費	500,000	305,570	61.1
13 委託料	47,668,000	4,060,098	8.5
14 使用料及び賃借料	908,000	11,500	1.3

予 算 科 目		予算現額	支出済額	執行率					
款	項	目	節	A	B	B/A			
		15	工事請負費	124,100,000	6,426,000	5.2			
		16	原材料費	13,080,000	0	0.0			
		18	備品購入費	17,970,000	158,025	0.9			
		19	負担金、補助及び交付金	16,135,000	32,500	0.2			
6 農林水産業費				2,100,000	796,615	37.9			
1 農業費				2,100,000	796,615	37.9			
3 農業振興費				2,100,000	796,615	37.9			
1 報酬				232,000	17,400	7.5			
8 報償費				63,800	52,200	81.8			
9 旅費				1,486,000	653,100	44.0			
11 需用費				308,200	66,040	21.4			
14 使用料及び賃借料				10,000	7,875	78.8			
合 計				249,701,000	20,085,703	8.0			

3 生活環境課（奈留支所管内の施設）の所掌事務の概要

(1) 組織機構及び職員の配置状況

平成19年度から支所管内の施設については、本庁生活環境課の所管となっており、組織機構及び職員の配置状況は、下図のとおり課長の下に2係を置き、課長補佐1名、係長2名(うち環境対策係長は課長補佐が兼務)、事務職員3名、技術職員2名、現業員1名の計9名による執行体制となっている。



(2) 分掌事務

各係の分掌事務は、次のとおりである。

環境対策係

- ① 略
- ② 墓地及び火葬場に関すること。
- ③～⑨ 略
- ⑩ 課の庶務に関すること。

環境施設係

- ① 一般廃棄物の処理計画に関すること。
- ② 一般廃棄物の減量化、再利用等適正処理に関すること。
- ③ 一般廃棄物処理業務の委託及び許可に関すること。
- ④ 一般廃棄物の処理手数料に関すること。
- ⑤ 廃棄物処理施設の事務の総括に関すること。
- ⑥ 廃棄物処理施設の会計事務その他庶務に関すること。
- ⑦ 一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関すること。
- ⑧ 一般廃棄物処理委託業者の指導及び監督に関すること。
- ⑨ 清掃センター、リサイクルセンター及び最終処分場の維持管理に関すること。
- ⑩ 一般廃棄物処理業務の調査及び報告に関すること。
- ⑪ ごみボックスの維持管理に関すること。
- ⑫ し尿及び浄化槽汚泥の収集、運搬及び処分に関すること。
- ⑬ し尿くみ取り業者及び浄化槽清掃業者の収集及び搬入物の指導に関すること。
- ⑭ 衛生センターの維持管理に関すること。
- ⑮ し尿処理業務の調査及び報告に関すること。
- ⑯ 衛生センターの宿日直に関すること。
- ⑰ 水質の衛生管理に関すること。

4 平成19年度歳入歳出予算執行状況（生活環境課（奈留支所管内の施設））

(1) 歳 入

平成19年9月末日現在

(一般会計)

(単位：円、%)

款 項 目 節	予算現額 A	調定額 B	収 入 状 況		
			収入済額 C	執行率 C/A	収入率 C/B
14使用料及び手数料	1,455,000	821,520	821,520	56.5	100.0
1 使用料	255,000	135,000	135,000	52.9	100.0
3 衛生使用料	255,000	135,000	135,000	52.9	100.0
1 保健衛生使用料	255,000	135,000	135,000	52.9	100.0
2 手数料	1,200,000	686,520	686,520	57.2	100.0
2 衛生手数料	1,200,000	686,520	686,520	57.2	100.0
2 清掃手数料	1,200,000	686,520	686,520	57.2	100.0
合 計	1,455,000	821,520	821,520	56.5	100.0

(2) 歳 出

平成19年9月末日現在

(一般会計)

(単位：円、%)

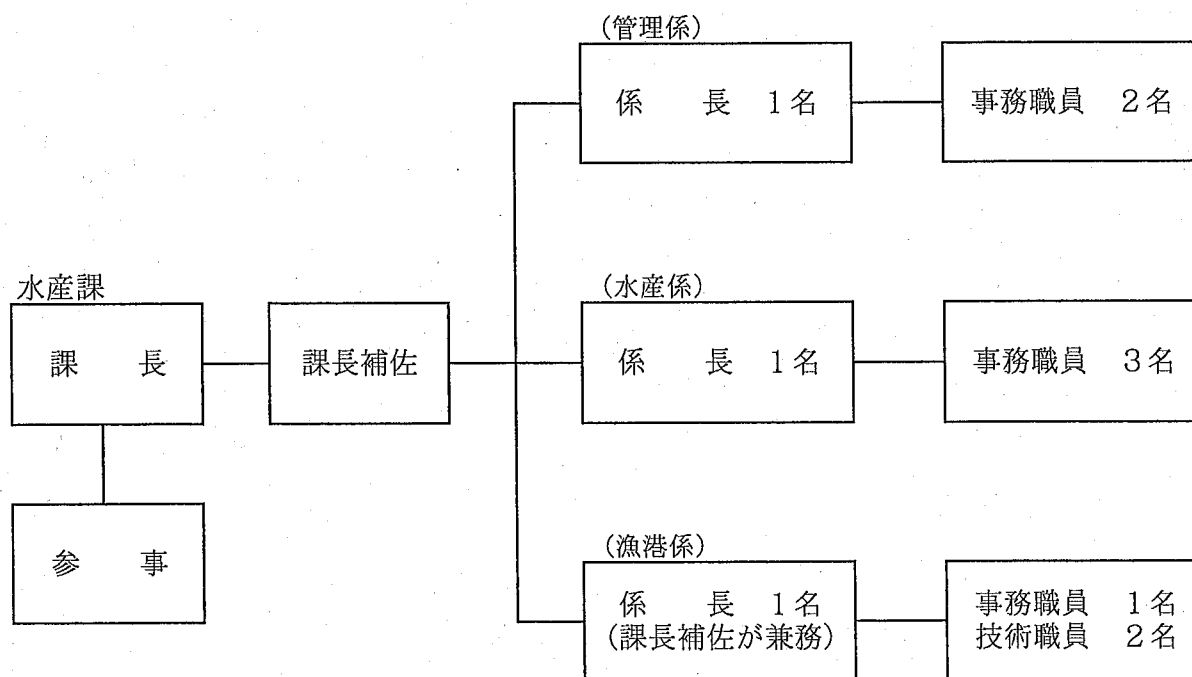
予 算 科 目		予算現額	支出済額	執行率	
款	項	A	B	B/A	
					目
					節
4	衛生費	67,108,872	29,783,941	44.4	
1	保健衛生費	4,032,247	1,367,283	33.9	
4	環境衛生費	4,032,247	1,367,283	33.9	
	4 共済費	1,000	0	0.0	
	7 賃金	33,000	16,400	49.7	
	11 需用費	1,660,247	394,788	23.8	
	12 役務費	47,000	22,770	48.4	
	13 委託料	2,255,000	907,915	40.3	
	14 使用料及び賃借料	22,000	14,910	67.8	
	18 備品購入費	14,000	10,500	75.0	
2	清掃費	63,076,625	28,416,658	45.1	
2	塵芥処理費	38,392,625	17,001,643	44.3	
	4 共済費	29,000	0	0.0	
	7 賃金	2,165,000	951,200	43.9	
	11 需用費	18,755,625	5,499,133	29.3	
	12 役務費	2,744,000	635,230	23.1	
	13 委託料	14,581,000	9,869,670	67.7	
	14 使用料及び賃借料	37,000	14,910	40.3	
	19 負担金、補助及び交付金	5,000	0	0.0	
	27 公課費	76,000	31,500	41.4	
3	し尿処理費	24,684,000	11,415,015	46.2	
	11 需用費	15,782,200	5,587,889	35.4	

予 算 科 目		予算現額	支出済額	執行率
款	項	A	B	B/A
	目			
	節			
	12 役務費	521,000	221,136	42.4
	13 委託料	8,288,000	5,527,280	66.7
	14 使用料及び賃借料	22,000	14,910	67.8
	18 備品購入費	70,800	63,800	90.1
合 計		67,108,872	29,783,941	44.4

5 水産課の所掌事務の概要

(1) 組織機構及び職員の配置状況

組織機構及び職員の配置状況は、下図のとおり課長の下に3係を置き、課長補佐1名、係長3名（うち漁港係長は課長補佐が兼務）、事務職員6名、技術職員2名、県から派遣された研修職員（参事）1名の計13名による執行体制となっている。



(2) 分掌事務

各係の分掌事務は、次のとおりである。

管 理 係

- ① 漁港区域内の公有水面の埋立て及び未所屬地に関する事。
- ② 漁港の維持管理に関する事。
- ③ 漁港施設の工作物新築等許可申請に関する事。
- ④ 漁港公園の管理に関する事。
- ⑤ 漁業集落排水施設の維持管理に関する事。
- ⑥ 魚市場の維持管理に関する事。
- ⑦ 水産関係施設の維持管理に関する事。
- ⑧ 課の庶務に関する事。

水 産 係

- ① 水産振興計画に関する事。
- ② 水産振興事業及び指導奨励に関する事。
- ③ 水産関係施設の整備に関する事。
- ④ 水産団体との連絡調整に関する事。
- ⑤ 魚市場に関する事（維持管理に関する事を除く。）。
- ⑥ 漁業金融に関する事。
- ⑦ 漁場環境の保全に関する事。
- ⑧ 地場海産物の振興及び流通改善に関する事。
- ⑨ 水産業振興協議会に関する事。
- ⑩ 港勢調査に関する事。
- ⑪ 各種調査報告に関する事。

漁 港 係

- ① 漁港の整備計画に関する事。
- ② 漁港の建設に関する事。
- ③ 漁港の災害復旧に関する事。
- ④ 漁港の海岸保全に関する事。
- ⑤ 各種調査に関する事。
- ⑥ 漁業集落排水施設の建設に関する事。

6 平成19年度歳入歳出予算執行状況（水産課）

(1) 歳入

平成19年9月末日現在

(一般会計) ()はH18→H19繰越明許費を外書き

(単位：円、%)

款 項 目 節	予算現額 A	調定額 B	収入状況		
			収入済額 C	執行率 C/A	収入率 C/B
14 使用料及び手数料	3,717,000	2,895,390	2,790,324	75.1	96.4
1 使用料	3,717,000	2,895,090	2,790,024	75.1	96.4
5 農林水産使用料	3,717,000	2,895,090	2,790,024	75.1	96.4
2 水産使用料	3,717,000	2,895,090	2,790,024	75.1	96.4
2 手数料	0	300	300	-	100.0
3 農林水産手数料	0	300	300	-	100.0
3 水産業手数料	0	300	300	-	100.0
15 国庫支出金	(20,664,000) 209,600,000	(20,664,000) 33,194,000	(20,664,000) 0	(100.0) 0.0	(100.0) 0.0
1 国庫負担金	(20,664,000) 0	(20,664,000) 0	(20,664,000) 0	(100.0) -	(100.0) -
4 災害復旧費国庫負担金	(20,664,000) 0	(20,664,000) 0	(20,664,000) 0	(100.0) -	(100.0) -
1 公共土木施設災害復旧費負担金	(20,664,000) 0	(20,664,000) 0	(20,664,000) 0	(100.0) -	(100.0) -
2 国庫補助金	209,600,000	33,194,000	0	0.0	0.0
3 農林水産業費国庫補助金	209,600,000	33,194,000	0	0.0	0.0
1 水産業費補助金	209,600,000	33,194,000	0	0.0	0.0
16 県支出金	(1,600,000) 289,666,000	(1,600,000) 162,876,600	(1,600,000) 150,360,600	(100.0) 51.9	(100.0) 92.3
1 県負担金	2,212,000	0	0	0.0	-
3 農林水産業費県負担金	2,212,000	0	0	0.0	-
2 水産業費負担金	2,212,000	0	0	0.0	-
2 県補助金	(1,600,000) 284,964,000	(1,600,000) 160,386,000	(1,600,000) 147,870,000	(100.0) 51.9	(100.0) 92.2
4 農林水産業費県補助金	(1,600,000) 284,964,000	(1,600,000) 160,386,000	(1,600,000) 147,870,000	(100.0) 51.9	(100.0) 92.2
3 水産業費補助金	(1,600,000) 284,964,000	(1,600,000) 160,386,000	(1,600,000) 147,870,000	(100.0) 51.9	(100.0) 92.2
3 委託金	2,490,000	2,490,600	2,490,600	100.0	100.0

款 項 目 節	予 算 科 目	予算現額	調定額	収 入 状 況		
				収入済額	執行率	収入率
				C	C/A	C/B
				A	B	
	7 農林水産業費委託金	2,490,000	2,490,600	2,490,600	100.0	100.0
	1 水産業費委託金	2,490,000	2,490,600	2,490,600	100.0	100.0
	17財産収入	216,000	216,000	162,000	75.0	75.0
	1 財産運用収入	216,000	216,000	162,000	75.0	75.0
	1 財産貸付収入	216,000	216,000	162,000	75.0	75.0
	1 土地建物貸付収入	216,000	216,000	162,000	75.0	75.0
	21諸収入	11,227,000	3,030,625	3,030,625	27.0	100.0
	5 雑入	11,227,000	3,030,625	3,030,625	27.0	100.0
	4 雑入	11,227,000	3,030,625	3,030,625	27.0	100.0
	2 雑入	11,227,000	3,030,625	3,030,625	27.0	100.0
	合 計	(22,264,000) 514,426,000	(22,264,000) 202,212,615	(22,264,000) 156,343,549	(100.0) 30.4	(100.0) 77.3

平成19年9月末日現在

(単位：円、%)

(下水道事業特別会計)

款 項 目 節	予 算 科 目	予算現額	調定額	収 入 状 況		
				収入済額	執行率	収入率
				C	C/A	C/B
				A	B	
	1 使用料及び手数料	987,000	433,240	352,910	35.8	81.5
	1 使用料	987,000	433,240	352,910	35.8	81.5
	1 下水道使用料	987,000	433,240	352,910	35.8	81.5
	1 現年分	987,000	433,240	352,910	35.8	81.5
	2 繰入金	11,445,000	0	0	0.0	-
	1 一般会計繰入金	11,445,000	0	0	0.0	-
	1 一般会計繰入金	11,445,000	0	0	0.0	-
	1 一般会計繰入金	11,445,000	0	0	0.0	-
	合 計	12,432,000	433,240	352,910	2.8	81.5

(2) 歳 出

平成19年9月末日現在

(一般会計)

() はH18→H19繰越明許費を外書き

(単位：円、%)

予 算 科 目		予算現額	支出済額	執行率
款	項	A	B	B/A
	目			
	節			
2	総務費	6,362,000	0	0.0
	1 総務管理費	6,362,000	0	0.0
	12 諸費	6,362,000	0	0.0
	23 償還金、利子及び割引料	6,362,000	0	0.0
6	農林水産業費	(4,800,000) 663,886,420	(4,800,000) 134,540,834	(100.0) 20.3
	3 水産業費	(4,800,000) 663,886,420	(4,800,000) 134,540,834	(100.0) 20.3
	1 水産業総務費	13,235,059	985,699	7.4
	3 職員手当等	1,018,219	653,874	64.2
	9 旅費	716,840	288,550	40.3
	11 需用費	25,000	13,275	53.1
	19 負担金、補助及び交付金	30,000	30,000	100.0
	28 繰出金	11,445,000	0	0.0
	2 水産業振興費	(4,800,000) 316,394,651	(4,800,000) 82,539,777	(100.0) 26.1
	1 報酬	87,000	0	0.0
	8 報償費	967,000	64,000	6.6
	9 旅費	938,700	384,180	40.9
	11 需用費	(41,475) 4,552,851	(41,475) 1,119,103	(100.0) 24.6
	12 役務費	394,000	75,611	19.2
	13 委託料	6,249,000	19,950	0.3
	14 使用料及び賃借料	6,237,100	5,168,685	82.9
	15 工事請負費	50,228,000	0	0.0
	19 負担金、補助及び交付金	246,732,000	75,708,248	30.7

予 算 科 目		予算現額	支出済額	執行率
款	項			
	目			
	節	A	B	B/A
	22補償、補填及び賠償金	(4,758,525) 0	(4,758,525) 0	(100.0) -
	27公課費	9,000	0	0
3	漁港管理費	18,141,910	5,524,275	30.5
	7賃金	1,431,000	476,320	33.3
	9旅費	207,160	87,160	42.1
	11需用費	11,203,750	4,428,460	39.5
	12役務費	259,000	115,364	44.5
	13委託料	4,741,000	350,771	7.4
	14使用料及び賃借料	300,000	66,200	22.1
4	漁港建設費	316,114,800	45,491,083	14.4
	3職員手当等	320,000	16,926	5.3
	9旅費	1,384,000	947,030	68.4
	11需用費	2,083,140	533,794	25.6
	12役務費	95,000	45,646	48.0
	13委託料	13,743,000	4,641,000	33.8
	14使用料及び賃借料	790,025	212,245	26.9
	15工事請負費	274,875,157	37,775,500	13.7
	16原材料費	79,979	21,000	26.3
	18備品購入費	295,864	285,789	96.6
	19負担金、補助及び交付金	22,439,635	1,003,353	4.5
	27公課費	9,000	8,800	97.8

予 算 科 目	予算現額	支出済額	執行率
款			
項			
目			
節	A	B	B/A
11災害復旧費	(25,830,000)	(25,830,000)	(100.0)
	1,000,000	5,000	0.5
1 農林水産業施設災害復旧費	(25,830,000)	(25,830,000)	(100.0)
	1,000,000	5,000	0.5
4 漁港災害復旧費	(25,830,000)	(25,830,000)	(100.0)
	1,000,000	5,000	0.5
9 旅費	78,000	0	0
11 需用費	(368,000)	(368,000)	(100.0)
	5,000	5,000	100.0
13 委託料	500,000	0	0.0
14 使用料及び賃借料	(10,000)	(10,000)	(100.0)
	100,000	0	0.0
15 工事請負費	(25,452,000)	(25,452,000)	(100.0)
	317,000	0	0.0
合 計	(30,630,000)	(30,630,000)	(100.0)
	671,248,420	134,545,834	20.0

平成19年9月末日現在

(下水道事業特別会計)

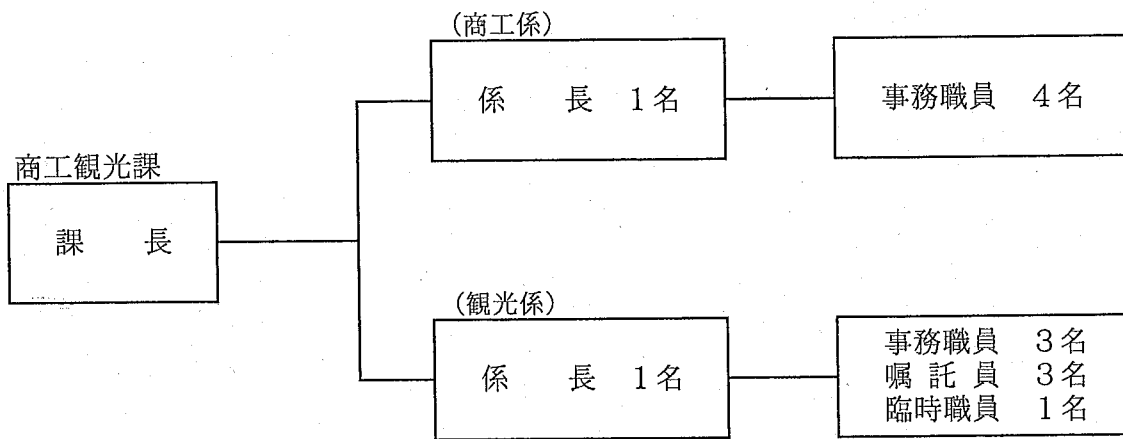
(単位：円、%)

予 算 科 目		予算現額	支出済額	執行率
款	項	A	B	B/A
	目			
	節			
1	下水道総務費	2,148,000	178,708	8.3
	1 下水道管理費	45,000	817	1.8
	1 下水道管理費	45,000	817	1.8
	12 役務費	5,000	817	16.3
	19 負担金、補助及び交付金	40,000	0	0.0
	2 下水道維持費	2,103,000	177,891	8.5
	1 下水道維持費	2,103,000	177,891	8.5
	7 賃金	33,000	0	0.0
	11 需用費	455,000	134,813	29.6
	12 役務費	638,000	43,078	6.8
	13 委託料	977,000	0	0.0
2	公債費	10,184,000	5,091,329	50.0
	1 公債費	10,184,000	5,091,329	50.0
	1 元金	8,618,000	4,295,285	49.8
	23 償還金、利子及び割引料	8,618,000	4,295,285	49.8
	2 利子	1,566,000	796,044	50.8
	23 償還金、利子及び割引料	1,566,000	796,044	50.8
3	予備費	100,000	0	0.0
	1 予備費	100,000	0	0.0
	1 予備費	100,000	0	0.0
	29 予備費	100,000	0	0.0
	合 計	12,432,000	5,270,037	42.4

7 商工観光課の所掌事務の概要

(1) 組織機構及び職員の配置状況

組織機構及び職員の配置状況は、下図のとおり課長の下に2係を置き、係長2名、事務職員7名、嘱託員3名、臨時職員1名の計14名による執行体制となっている。



(2) 分掌事務

各係の分掌事務は、次のとおりである。

商工係

- ① 商工業の振興及び奨励に関すること。
- ② 商工会議所等商工団体に関すること。
- ③ 商工業金融対策に関すること。
- ④ 労政に関すること。
- ⑤ 企業の誘致に関すること。
- ⑥ 雇用促進に関すること（地域雇用創造支援事業に係るものを除く。）。
- ⑦ 特産品の振興及び開発に関すること。
- ⑧ 電力対策に関すること。
- ⑨ 採掘及び鉱業出願に関すること。
- ⑩ 公設小売市場に関すること。
- ⑪ エネルギーに関すること。
- ⑫ 渡船待合所に関すること。
- ⑬ 離島航路補助事業に関すること。
- ⑭ 直営交通船の運航管理に関すること。
- ⑮ 交通船の運賃、料金の改定に関すること。
- ⑯ 旅客船関係事務に関すること。
- ⑰ 空港、交通運輸及び通信に関すること。
- ⑱ 航路標識及び灯台に関すること。
- ⑲ 課の庶務に関すること。

観光係

- ① 観光事業の振興に関すること。
- ② 観光資源の保存開発に関すること。
- ③ 観光宣伝及び紹介に関すること。
- ④ 観光施設の管理運営に関すること。
- ⑤ 観光客の誘致及び接遇に関すること。
- ⑥ 都市との交流の推進に関すること。
- ⑦ 観光協会その他関係機関との連絡調整に関すること。
- ⑧ 観光に関する調査及び統計に関すること。
- ⑨ 西海国立公園に関すること。
- ⑩ アイアンマンジャパンに関すること。
- ⑪ しま自慢観光カレッジに関すること。

8 平成19年度歳入歳出予算執行状況（商工観光課）

(1) 歳 入

平成19年9月末日現在

(一般会計)

(単位：円、%)

款 項 目 節	予 算 科 目	予算現額 A	調定額 B	収 入 状 況		
				収入済額 C	執行率 C/A	収入率 C/B
	14使用料及び手数料	4,684,000	3,171,670	3,132,610	66.9	98.8
	1 使用料	4,684,000	3,171,670	3,132,610	66.9	98.8
	6 商工使用料	4,682,000	3,171,670	3,132,610	66.9	98.8
	1 商工使用料	4,682,000	3,171,670	3,132,610	66.9	98.8
	7 土木使用料	2,000	0	0	0.0	-
	5 公園使用料	2,000	0	0	0.0	-
	16県支出金	20,127,000	11,962,000	0	0.0	0.0
	2 県補助金	15,976,000	11,962,000	0	0.0	0.0
	5 商工費県補助金	15,976,000	11,962,000	0	0.0	0.0
	1 商工費補助金	15,976,000	11,962,000	0	0.0	0.0
	3 委託金	4,151,000	0	0	0.0	-
	3 商工費委託金	4,151,000	0	0	0.0	-
	1 商工費委託金	4,151,000	0	0	0.0	-
	17財産収入	1,488,000	687,701	687,701	46.2	100.0
	1 財産運用収入	1,418,000	681,101	681,101	48.0	100.0
	1 財産貸付収入	1,418,000	681,101	681,101	48.0	100.0
	1 土地建物貸付収入	1,418,000	681,101	681,101	48.0	100.0
	2 財産売払収入	70,000	6,600	6,600	9.4	100.0
	1 物品売払収入	70,000	6,600	6,600	9.4	100.0
	1 物品売払収入	70,000	6,600	6,600	9.4	100.0

款 項 目 節	予 算 科 目	予算現額	調定額	収 入 状 況		
				収入済額	執行率	収入率
		A	B	C	C/A	C/B
18	寄附金	5,000,000	4,160,692	4,160,692	83.2	100.0
1	寄附金	5,000,000	4,160,692	4,160,692	83.2	100.0
2	商工費寄附金	5,000,000	4,160,692	4,160,692	83.2	100.0
1	商工費寄附金	5,000,000	4,160,692	4,160,692	83.2	100.0
19	繰入金	1,787,000	0	0	0.0	-
1	基金繰入金	1,787,000	0	0	0.0	-
11	五島沿岸航路整備基金繰入金	1,787,000	0	0	0.0	-
1	五島沿岸航路整備基金繰入金	1,787,000	0	0	0.0	-
21	諸収入	68,058,000	30,989,981	16,026,981	23.5	51.7
3	貸付金元利収入	65,285,000	30,720,000	15,810,000	24.2	51.5
3	地域総合整備資金貸付金収入	31,620,000	30,720,000	15,810,000	50.0	51.5
1	地域総合整備資金貸付金収入	31,620,000	30,720,000	15,810,000	50.0	51.5
4	公設小売市場事業特別会計貸付金元利収入	3,665,000	0	0	0.0	-
1	公設小売市場事業特別会計貸付金元利収入	3,665,000	0	0	0.0	-
5	中小企業振興資金預託金収入	30,000,000	0	0	0.0	-
1	中小企業振興資金預託金収入	30,000,000	0	0	0.0	-
5	雑入	2,773,000	269,981	216,981	7.8	80.4
4	雑入	2,773,000	269,981	216,981	7.8	80.4
2	雑入	2,773,000	269,981	216,981	7.8	80.4
	合 計	101,144,000	50,972,044	24,007,984	23.7	47.1

平成19年9月末日現在

(公設小売市場事業特別会計)

(単位：円、%)

款 項 目 節	予算現額 A	調定額 B	収入状況		
			収入済額 C	執行率 C/A	収入率 C/B
1 事業収入	3,931,000	5,333,012	2,147,237	54.6	40.3
1 事業収入	3,931,000	5,333,012	2,147,237	54.6	40.3
1 市場使用料	3,931,000	5,333,012	2,147,237	54.6	40.3
1 市場使用料	3,931,000	5,333,012	2,147,237	54.6	40.3
2 繰入金	4,335,000	0	0	0.0	-
1 一般会計繰入金	4,335,000	0	0	0.0	-
1 一般会計繰入金	4,335,000	0	0	0.0	-
1 一般会計繰入金	4,335,000	0	0	0.0	-
合 計	8,266,000	5,333,012	2,147,237	26.0	40.3

平成19年9月末日現在

(交通船事業特別会計)

(単位：円、%)

款 項 目 節	予 算 科 目	予算現額	調定額	収 入 状 況		
				収入済額	執行率	収入率
				A	B	C
1	交通船事業収入	2,602,000	1,451,450	1,420,190	54.6	97.8
1	運輸収入	2,602,000	1,451,450	1,420,190	54.6	97.8
1	乗客運賃収入	2,288,000	1,275,010	1,247,730	54.5	97.9
1	乗客運賃収入	2,288,000	1,275,010	1,247,730	54.5	97.9
2	小荷物運賃収入	314,000	176,440	172,460	54.9	97.7
1	小荷物運賃収入	314,000	176,440	172,460	54.9	97.7
2	国庫支出金	31,400,000	91,494	69,769	0.2	76.3
1	国庫補助金	31,205,000	0	0	0.0	-
1	交通船事業費国庫補助金	31,205,000	0	0	0.0	-
1	交通船事業費補助金	31,205,000	0	0	0.0	-
2	委託金	195,000	91,494	69,769	35.8	76.3
1	郵便航送委託金	195,000	91,494	69,769	35.8	76.3
1	郵便航送委託金	195,000	91,494	69,769	35.8	76.3
3	県支出金	12,193,000	0	0	0.0	-
1	県補助金	12,193,000	0	0	0.0	-
1	交通船事業費県補助金	12,193,000	0	0	0.0	-
1	交通船事業費補助金	12,193,000	0	0	0.0	-
4	繰入金	38,537,000	0	0	0.0	-
1	一般会計繰入金	38,537,000	0	0	0.0	-
1	一般会計繰入金	38,537,000	0	0	0.0	-
1	一般会計繰入金	38,537,000	0	0	0.0	-

款 項 目 節	予 算 科 目	予算現額	調定額	収 入 状 況		
				収入済額	執行率	収入率
				C	C/A	C/B
		A	B			
5 諸収入		1,000	17,356	9,091	909.1	52.4
1 雑入		1,000	17,356	9,091	909.1	52.4
1 雑入		1,000	17,356	9,091	909.1	52.4
1 雑入		1,000	17,356	9,091	909.1	52.4
合 計		84,733,000	1,560,300	1,499,050	1.8	96.1

(2) 歳 出

平成19年9月末日現在

(一般会計)

(単位：円、%)

予 算 科 目	予算現額	支出済額	執行率
款			
項			
目			
節	A	B	B/A
2 総務費	1,134,000	0	0.0
1 総務管理費	1,134,000	0	0.0
12 諸費	1,134,000	0	0.0
23 償還金、利子及び割引料	1,134,000	0	0.0
7 商工費	198,486,081	109,998,468	55.4
1 商工費	198,486,081	109,998,468	55.4
1 商工総務費	2,768,671	1,468,995	53.1
3 職員手当等	839,651	38,215	4.6
11 需用費	587,020	132,780	22.6
12 役務費	33,000	0	0.0
19 負担金、補助及び交付金	1,300,000	1,298,000	99.8
27 公課費	9,000	0	0.0
2 商工業振興費	98,280,856	60,430,786	61.5
1 報酬	70,000	58,000	82.9
7 賃金	680	0	0.0
9 旅費	1,271,760	414,840	32.6
11 需用費	1,214,940	86,853	7.1
12 役務費	237,900	96,429	40.5
13 委託料	1,348,144	54,340	4.0
14 使用料及び賃借料	3,171,000	997,778	31.5
15 工事請負費	261,000	0	0.0
18 備品購入費	80,000	0	0.0

予 算 科 目		予算現額	支出済額	執行率
款	項	A	B	B/A
	目			
	節			
	19負担金、補助及び交付金	56,290,432	28,722,546	51.0
	21貸付金	30,000,000	30,000,000	100.0
	28繰出金	4,335,000	0	0.0
	3 観光費	97,436,554	48,098,687	49.4
	7 賃金	147,000	24,400	16.6
	8 報償費	440,000	20,000	4.5
	9 旅費	1,383,310	162,140	11.7
	11需用費	2,718,244	695,848	25.6
	12役務費	577,000	392,054	67.9
	13委託料	40,925,000	8,134,225	19.9
	14使用料及び賃借料	1,075,000	382,520	35.6
	16原材料費	95,000	0	0.0
	19負担金、補助及び交付金	50,076,000	38,287,500	76.5
	13諸支出金	38,537,000	0	0.0
	1 公営企業費	38,537,000	0	0.0
	1 公営企業出資金	38,537,000	0	0.0
	28繰出金	38,537,000	0	0.0
	合 計	238,157,081	109,998,468	46.2

平成19年9月末日現在

(公設小売市場事業特別会計)

(単位：円、%)

予 算 科 目		予算現額	支出済額	執行率
款	項	A	B	B/A
	目			
	節			
1	総務費	7,566,000	2,469,387	32.6
	1 総務管理費	7,566,000	2,469,387	32.6
	1 総務管理費	7,566,000	2,469,387	32.6
	1 報酬	35,000	0	0.0
	11 需用費	20,000	6,300	31.5
	12 役務費	123,000	100,936	82.1
	13 委託料	932,000	127,050	13.6
	14 使用料及び賃借料	462,000	461,601	99.9
	19 負担金、補助及び交付金	555,500	0	0.0
	22 補償、補填及び賠償金	1,773,500	1,773,500	100.0
	23 償還金、利子及び割引料	3,665,000	0	0.0
2	営繕費	500,000	33,705	6.7
	1 営繕費	500,000	33,705	6.7
	1 営繕費	500,000	33,705	6.7
	11 需用費	488,450	22,155	4.5
	18 備品購入費	11,550	11,550	100.0
3	予備費	200,000	0	0.0
	1 予備費	200,000	0	0.0
	1 予備費	200,000	0	0.0
	29 予備費	200,000	0	0.0
	合 計	8,266,000	2,503,092	30.3

平成19年9月末日現在

(交通船事業特別会計)

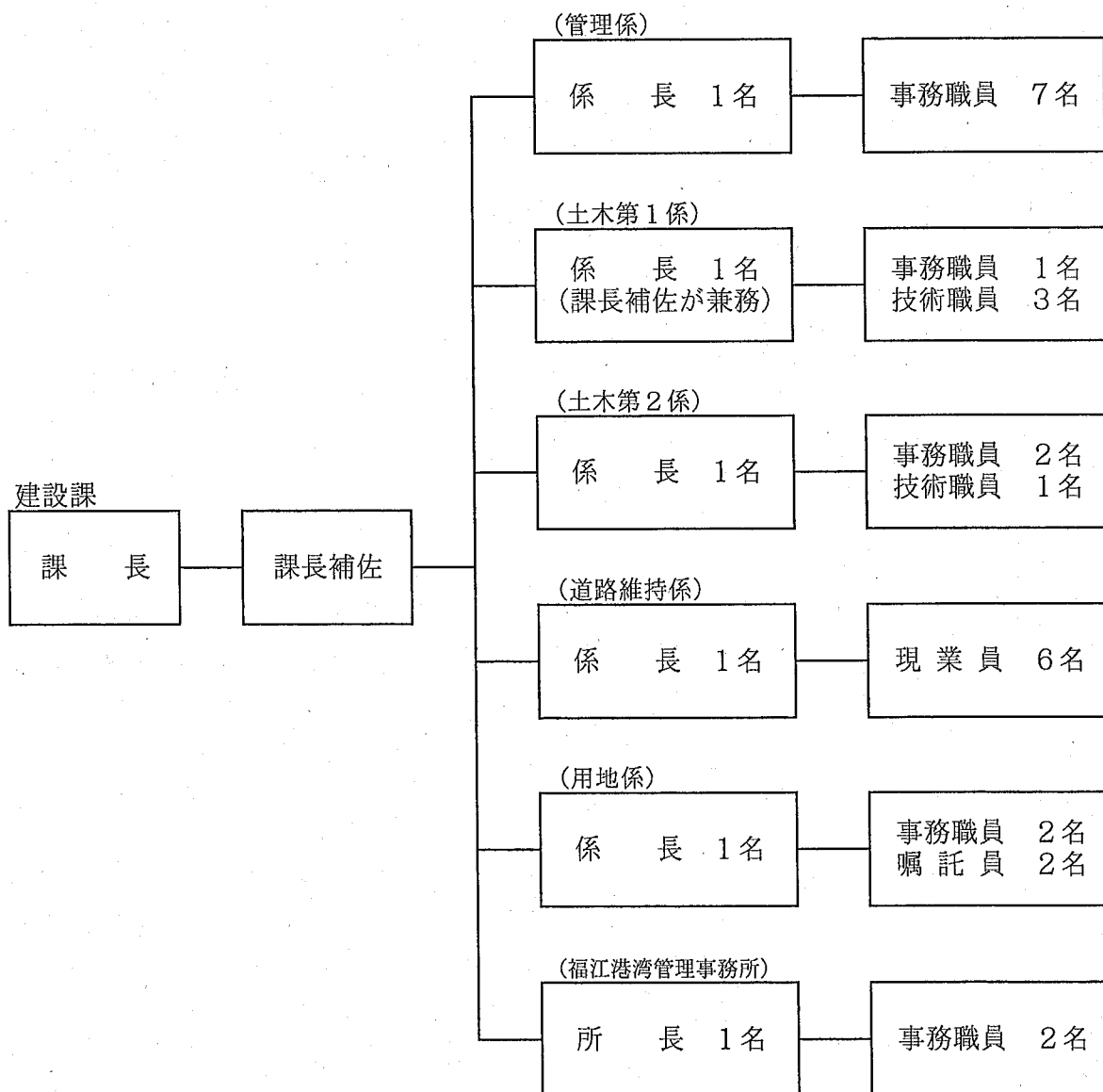
(単位：円、%)

予 算 科 目		予算現額	支出済額	執行率
款	項	A	B	B/A
目	節			
1	交通船事業費	7,869,014	3,647,197	46.3
1	業務費	7,869,014	3,647,197	46.3
1	業務費	7,869,014	3,647,197	46.3
	3 職員手当等	74,625	0	0.0
	4 共済費	1,072,275	136,658	12.7
	7 賃金	968	0	0.0
	9 旅費	440	0	0.0
	11 需用費	195,486	0	0.0
	12 役務費	376,860	357,190	94.8
	14 使用料及び賃借料	400	0	0.0
	18 備品購入費	960	0	0.0
	19 負担金、補助及び交付金	6,147,000	3,153,349	51.3
2	公債費	3,100,000	0	0.0
1	公債費	3,100,000	0	0.0
1	元金	2,837,000	0	0.0
	23 償還金、利子及び割引料	2,837,000	0	0.0
2	利子	263,000	0	0.0
	23 償還金、利子及び割引料	263,000	0	0.0
3	予備費	300,000	0	0.0
1	予備費	300,000	0	0.0
1	予備費	300,000	0	0.0
	29 予備費	300,000	0	0.0
合 計		11,269,014	3,647,197	32.4

9 建設課の所掌事務の概要

(1) 組織機構及び職員の配置状況

組織機構及び職員の配置状況は、下図のとおり課長の下に6係を置き、課長補佐1名、係長6名（うち土木第1係長は課長補佐が兼務）、事務職員14名、技術職員4名、現業員6名、嘱託員2名の計33名による執行体制となっている。



(2) 分掌事務

各係の分掌事務は、次のとおりである。

管 理 係

- ① 道路の認定、廃止及び変更に関すること。
- ② 道路、橋りょう及び河川の管理に関すること。
- ③ 道路、河川及び一般公共海岸の占用に関すること。
- ④ 法定外公共物の管理に関すること。
- ⑤ 関係工事の施工手続きに関すること。
- ⑥ 漁港区域内を除く公有水面の埋立て及び未所屬地に関すること。
- ⑦ 港湾施設（福江港湾施設を除く。）の占用及び利用に関すること。
- ⑧ 港湾統計に関すること（福江港に係るものを除く。）。
- ⑨ 関係事業の補助金に関すること。
- ⑩ 市営住宅に関すること。
- ⑪ 土木事業の施行に係る事務に関すること。
- ⑫ 租税特別措置法に基づく優良な住宅又は良質の住宅の認定及び優良な宅地の認定に関すること。
- ⑬ 課の庶務に関すること。

土木第1係

土木第2係

- ① 道路、橋りょう及び河川の整備計画及び現況調査に関すること。
- ② 道路、橋りょう及び河川の改良整備工事に係る測量、設計、監督及び検査に関すること。
- ③ 港湾の維持改修に関すること。
- ④ 砂防に関すること。
- ⑤ 国土に関すること。
- ⑥ 海岸保全に関すること。
- ⑦ 地すべり対策に関すること。
- ⑧ 公共土木災害の調査及び設計並びに復旧工事の施工に関すること。
- ⑨ その他土木工事の施工に関すること。

道路維持係

- ① 直営事業所の運営に関する事。
- ② 道路等の維持補修に関する事。
- ③ 道路交通安全施設の整備に関する事。
- ④ その他軽微な土木工事に関する事。
- ⑤ 道路の美化に関する事。

用地係

- ① 関係事業用地の買収及び各種補償に関する事。
- ② 土地収用に関する事（他の所管に属するものを除く。）。
- ③ 公有地拡大推進に関する事（他の所管に属するものを除く。）。

福江港湾管理事務所

- ① 福江臨港地区港湾施設の管理に関する事。
- ② 福江港湾施設の占有及び利用に関する事。
- ③ 福江港の港湾統計に関する事。
- ④ 長崎県福江港ターミナルビルの維持管理に関する事。

10 平成19年度歳入歳出予算執行状況（建設課）

(1) 歳入

平成19年9月末日現在

(一般会計)

() はH18→H19繰越明許費を外書き

(単位：円、%)

款 項 目 節	予算現額 A	調定額 B	収入状況		
			収入済額 C	執行率 C/A	収入率 C/B
14使用料及び手数料	116,055,000	141,205,770	50,805,241	43.8	36.0
1使用料	116,055,000	141,196,470	50,795,941	43.8	36.0
7土木使用料	116,055,000	141,196,470	50,795,941	43.8	36.0
1土地使用料	64,000	91,280	65,280	102.0	71.5
2道路橋りょう使用料	1,192,000	1,140,638	1,140,638	95.7	100.0
3河川使用料	232,000	223,260	223,260	96.2	100.0
4港湾使用料	3,119,000	2,031,996	1,807,413	57.9	88.9
5公園使用料	22,000	9,550	9,550	43.4	100.0
6住宅使用料	111,426,000	137,699,746	47,549,800	42.7	34.5
2手数料	0	9,300	9,300	-	100.0
4土木手数料	0	9,300	9,300	-	100.0
1土木手数料	0	9,300	9,300	-	100.0
15国庫支出金	(62,381,000) 287,468,000	(62,381,000) 0	(0) 0	(0.0) 0.0	(0.0) -
1国庫負担金	(62,381,000) 0	(62,381,000) 0	(0) 0	(0.0) -	(0.0) -
4災害復旧費国庫負担金	(62,381,000) 0	(62,381,000) 0	(0) 0	(0.0) -	(0.0) -
1公共土木施設災害復旧費負担金	(62,381,000) 0	(62,381,000) 0	(0) 0	(0.0) -	(0.0) -
2国庫補助金	287,468,000	0	0	0.0	-
4土木費国庫補助金	287,468,000	0	0	0.0	-
1道路橋りょう費補助金	130,350,000	0	0	0.0	-
3住宅費補助金	157,118,000	0	0	0.0	-
16県支出金	39,928,000	0	0	0.0	-
1県負担金	38,628,000	0	0	0.0	-

款 項 目 節	予 算 科 目	予算現額 A	調定額 B	収 入 状 況		
				収入済額 C	執行率 C/A	収入率 C/B
	5 土木費県負担金	38,628,000	0	0	0.0	-
	1 港湾費負担金	38,628,000	0	0	0.0	-
	3 委託金	1,300,000	0	0	0.0	-
	1 総務費委託金	127,000	0	0	0.0	-
	5 統計調査費委託金	127,000	0	0	0.0	-
	4 土木費委託金	1,173,000	0	0	0.0	-
	1 港湾費委託金	1,173,000	0	0	0.0	-
	21 諸収入	29,862,000	16,114,822	12,441,842	41.7	77.2
	4 受託事業収入	8,057,000	0	0	0.0	-
	2 道路緑化事業受託収入	8,057,000	0	0	0.0	-
	1 道路緑化事業受託収入	8,057,000	0	0	0.0	-
	5 雑入	21,805,000	16,114,822	12,441,842	57.1	77.2
	4 雑入	21,805,000	16,114,822	12,441,842	57.1	77.2
	2 雑入	21,805,000	16,114,822	12,441,842	57.1	77.2
	合 計	(62,381,000) 473,313,000	(62,381,000) 157,320,592	(0) 63,247,083	(0.0) 13.4	(0.0) 40.2

(2) 歳 出

平成19年9月末日現在

(一般会計)

() はH18→H19繰越明許費を外書き

(単位:円、%)

款	項	目	節	予 算 科 目	予算現額	支出済額	執行率
					A	B	B/A
				2 総務費	109,000	0	0.0
				5 統計調査費	109,000	0	0.0
				2 指定統計調査費	109,000	0	0.0
				11 需用費	109,000	0	0.0
				7 商工費	1,298,000	246,473	19.0
				1 商工費	1,298,000	246,473	19.0
				3 観光費	1,298,000	246,473	19.0
				4 共済費	1,008	1,008	100.0
				7 賃金	46,992	23,600	50.2
				11 需用費	625,000	201,865	32.3
				12 役務費	20,300	20,000	98.5
				13 委託料	604,700	0	0.0
				8 土木費	(15,200,000) 1,237,068,250	(14,800,000) 235,454,877	(97.4) 19.0
				1 土木管理費	4,415,000	929,000	21.0
				1 土木総務費	4,415,000	929,000	21.0
				3 職員手当等	1,849,000	167,980	9.1
				9 旅費	285,000	107,960	37.9
				11 需用費	1,160,000	245,260	21.1
				12 役務費	189,000	163,550	86.5
				13 委託料	359,000	137,970	38.4
				14 使用料及び賃借料	166,000	76,805	46.3
				19 負担金、補助及び交付金	407,000	29,475	7.2

款 項 目 節	予 算 科 目	予算現額	支出済額	執行率
		A	B	B/A
	2 道路橋りょう費	(15,200,000) 751,712,000	(14,800,000) 128,428,437	(97.4) 17.1
	1 道路橋りょう総務費	18,574,000	2,389,260	12.9
3 職員手当等	775,000	0	0.0	
9 旅費	524,000	201,440	38.4	
11 需用費	4,280,000	1,450,330	33.9	
12 役務費	521,000	172,290	33.1	
13 委託料	11,633,000	0	0.0	
14 使用料及び賃借料	207,000	123,700	59.8	
19 負担金、補助及び交付金	423,000	350,800	82.9	
27 公課費	211,000	90,700	43.0	
2 道路維持費	93,916,000	39,729,075	42.3	
4 共済費	4,499,000	1,874,117	41.7	
7 賃金	29,451,000	11,213,910	38.1	
9 旅費	27,000	3,080	11.4	
11 需用費	6,076,000	2,130,224	35.1	
12 役務費	1,945,000	260,883	13.4	
13 委託料	24,060,000	19,469,089	80.9	
14 使用料及び賃借料	2,592,000	500,456	19.3	
15 工事請負費	9,000,000	0	0.0	
16 原材料費	16,250,000	4,263,116	26.2	
19 負担金、補助及び交付金	2,000	1,000	50.0	
27 公課費	14,000	13,200	94.3	

款 項 目 節	予 算 科 目	予算現額	支出済額	執行率
		A	B	B/A
	3 道路新設改良費	(15,200,000) 639,222,000	(14,800,000) 86,310,102	(97.4) 13.5
	3 職員手当等	839,000	93,685	11.2
9 旅費	1,713,000	411,830	24.0	
11 需用費	(400,000) 5,274,700	(0) 572,629	(0.0) 10.9	
12 役務費	183,000	61,245	33.5	
13 委託料	55,925,000	5,119,800	9.2	
14 使用料及び賃借料	89,000	31,980	35.9	
15 工事請負費	(14,800,000) 484,437,136	(14,800,000) 61,407,000	(100.0) 12.7	
16 原材料費	2,306,000	1,208,907	52.4	
17 公有財産購入費	35,415,464	6,652,380	18.8	
18 備品購入費	1,347,500	1,178,646	87.5	
19 負担金、補助及び交付金	25,204,000	1,800	0.0	
22 補償、補填及び賠償金	26,470,200	9,552,600	36.1	
27 公課費	18,000	17,600	97.8	
3 河川費	27,699,000	3,863,318	13.9	
1 河川総務費	2,699,000	251,318	9.3	
4 共済費	9,000	7,749	86.1	
7 賃金	369,000	24,600	6.7	
9 旅費	12,000	0	0.0	
11 需用費	54,000	21,507	39.8	
14 使用料及び賃借料	576,000	18,000	3.1	
16 原材料費	1,534,000	149,462	9.7	

予 算 科 目		予算現額	支出済額	執行率
款	項	A	B	B/A
	目			
	節			
	19負担金、補助及び交付金	145,000	30,000	20.7
	2河川改良費	25,000,000	3,612,000	14.4
	11需用費	20,000	0	0.0
	15工事請負費	22,980,000	3,612,000	15.7
	17公有財産購入費	2,000,000	0	0.0
	4港湾費	65,223,000	11,015,526	16.9
	1港湾管理費	45,723,000	11,015,526	24.1
	4共済費	13,000	7,959	61.2
	7賃金	379,000	57,400	15.1
	11需用費	16,041,000	6,673,617	41.6
	12役務費	1,783,000	223,265	12.5
	13委託料	18,111,000	3,754,275	20.7
	14使用料及び賃借料	518,000	280,410	54.1
	19負担金、補助及び交付金	8,869,000	9,800	0.1
	27公課費	9,000	8,800	97.8
	2港湾建設費	19,500,000	0	0.0
	19負担金、補助及び交付金	19,500,000	0	0.0
	6住宅費	379,959,250	91,218,596	24.0
	1住宅管理費	29,937,250	5,434,063	18.2
	1報酬	987,300	82,333	8.3
	4共済費	8,000	7,308	91.4
	7賃金	348,000	0	0.0

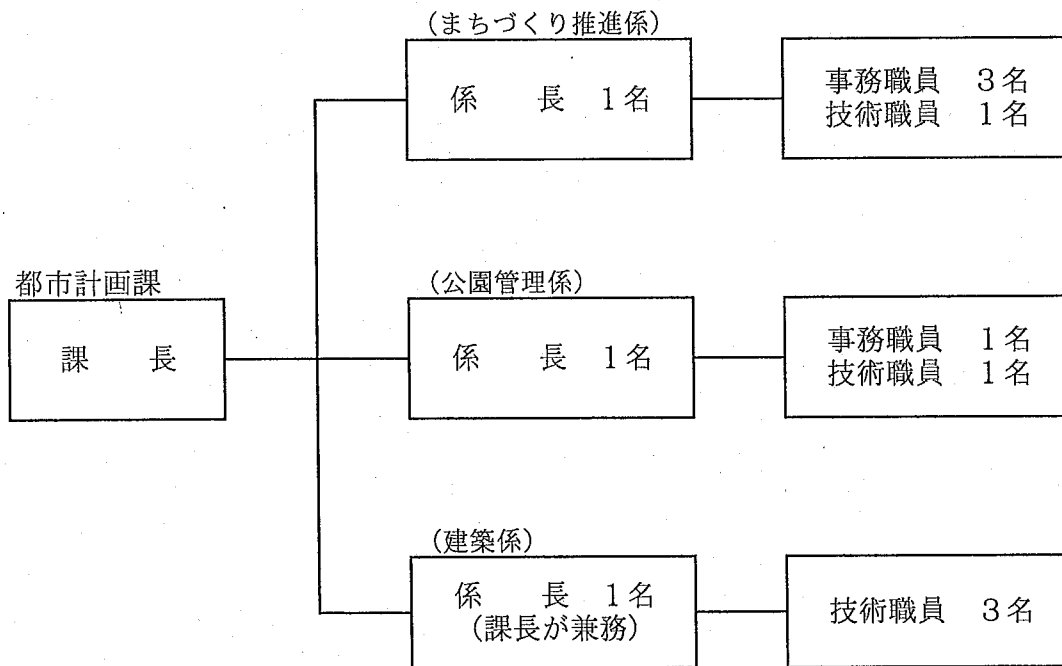
予 算 科 目		予算現額	支出済額	執行率
款	項			
	目			
	節	A	B	B/A
	9 旅費	54,600	12,200	22.3
	11 需用費	7,924,000	1,217,315	15.4
	12 役務費	1,553,000	1,323,624	85.2
	13 委託料	12,045,150	2,145,025	17.8
	14 使用料及び賃借料	3,781,000	0	0.0
	16 原材料費	1,060,000	154,969	14.6
	17 公有財産購入費	1,890,000	491,289	26.0
	19 負担金、補助及び交付金	286,200	0	0.0
	2 住宅建設費	350,022,000	85,784,533	24.5
	3 職員手当等	214,000	0	0.0
	9 旅費	462,000	231,000	50.0
	11 需用費	7,776,700	217,793	2.8
	12 役務費	617,000	0	0.0
	13 委託料	4,941,300	0	0.0
	15 工事請負費	335,560,000	84,989,450	25.3
	18 備品購入費	440,000	346,290	78.7
	19 負担金、補助及び交付金	2,000	0	0.0
	27 公課費	9,000	0	0.0
	7 地すべり対策費	8,060,000	0	0.0
	1 地すべり対策費	8,060,000	0	0.0
	14 使用料及び賃借料	60,000	0	0.0
	19 負担金、補助及び交付金	8,000,000	0	0.0

予 算 科 目		予算現額	支出済額	執行率
款	項			
	目			
	節	A	B	B/A
11	災害復旧費	(77,977,000)	(77,677,630)	(99.6)
		2,159,950	53,355	2.5
2	公共土木施設災害復旧費	(77,977,000)	(77,677,630)	(99.6)
		2,119,000	12,405	0.6
1	公共土木施設災害復旧費	(77,977,000)	(77,677,630)	(99.6)
		2,119,000	12,405	0.6
4	共済費	7,000	6,405	91.5
7	賃金	305,000	0	0.0
9	旅費	(341,140)	(341,140)	(100.0)
		134,000	0	0.0
11	需用費	(1,397,160)	(1,296,240)	(92.8)
		60,000	0	0.0
13	委託料	1,000,000	0	0.0
14	使用料及び賃借料	(239,000)	(239,000)	(100.0)
		613,000	6,000	1.0
15	工事請負費	(75,801,250)	(75,801,250)	(100.0)
		0	0	-
18	備品購入費	(198,450)	(0)	(0.0)
		0	0	-
4	その他公共施設、公用施設災害復旧費	40,950	40,950	100.0
1	その他公共施設、公用施設災害復旧費	40,950	40,950	100.0
11	需用費	40,950	40,950	100.0
合 計		(93,177,000)	(92,477,630)	(99.2)
		1,240,635,200	235,754,705	19.0

1.1 都市計画課の所掌事務の概要

(1) 組織機構及び職員の配置状況

組織機構及び職員の配置状況は、下図のとおり課長の下に3係を置き、係長3名（うち建築係長は課長が兼務）、事務職員4名、技術職員5名の計12名による執行体制となっている。



(2) 分掌事務

各係の分掌事務は、次のとおりである。

まちづくり推進係

- ① 都市計画の策定及び基礎資料の調査整備に関すること。
- ② 都市計画街路事業の施行に関すること。
- ③ 都市公園及び緑地の設置整備に関すること。
- ④ 都市下水路事業の施行に関すること。
- ⑤ 土地区画整理事業に関すること。
- ⑥ 市街地再開発事業に関すること。
- ⑦ その他都市計画に関すること。
- ⑧ 都市計画法に基づく許可、立入、制限等に関すること。
- ⑨ 都市計画法に基づく都市計画施設及び市街地開発事業の区域内の土地の先買い等に関すること。
- ⑩ 都市計画事業の施工に係る事務に関すること。
- ⑪ 都市計画事業の補助に関すること。
- ⑫ 屋外広告物に関すること。
- ⑬ 都市計画事業の買収及び各種補償に関すること。
- ⑭ 都市計画事業に係る土地収用に関すること。
- ⑮ 都市計画事業に係る公有地拡大推進に関すること。
- ⑯ 浄化槽設置整備事業に関すること。
- ⑰ 課の庶務に関すること。

公園管理係

- ① 市立公園、都市公園及び緑地の管理運営に関すること。
- ② 公園（他の所管に属するものを除く。）の維持管理に関すること。
- ③ 他の所管に属する公園の管理運営に係る集約調整に関すること。
- ④ 道路等及び他の所管に属する公園施設の管理運営に係る集約調整に関すること。

建 築 係

- ① 市有建築物及びその附帯設備の建築又は営繕に係る調査、測量、設計、監督及び検査に関すること。
- ② 建築物及び工作物に対する指導助言に関すること。
- ③ 建築に係る調査及び報告に関すること。
- ④ 建築事業の施行に関すること。
- ⑤ 建築基準法に基づく建築物等に係る確認及び検査に関すること。
- ⑥ 建築基準法に基づく特定行政庁の事務に関すること。
- ⑦ 住宅金融支援機構融資に関すること（災害住宅に限る。）。
- ⑧ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に関すること。
- ⑨ その他建築に関すること。

12 平成19年度歳入歳出予算執行状況（都市計画課）

(1) 歳入

平成19年9月末日現在

(一般会計) ()はH18→H19繰越明許費を外書き

(単位：円、%)

款 項 目 節	予算科目	予算現額	調定額	収入状況		
				収入済額	執行率	収入率
				C	C/A	C/B
		A	B	C	C/A	C/B
14	使用料及び手数料	2,220,000	2,103,806	2,062,296	92.9	98.0
	1 使用料	0	944,146	944,146	-	100.0
	6 商工使用料	0	914,579	914,579	-	100.0
	1 商工使用料	0	914,579	914,579	-	100.0
	7 土木使用料	0	29,567	29,567	-	100.0
	3 河川使用料	0	22,245	22,245	-	100.0
	5 公園使用料	0	7,322	7,322	-	100.0
	2 手数料	2,220,000	1,159,660	1,118,150	50.4	96.4
	4 土木手数料	2,220,000	1,159,660	1,118,150	50.4	96.4
	1 土木手数料	2,220,000	1,159,660	1,118,150	50.4	96.4
15	国庫支出金	(50,050,000) 154,888,000	(0) 0	(0) 0	(0.0) 0.0	- -
	2 国庫補助金	(50,050,000) 154,888,000	(0) 0	(0) 0	(0.0) 0.0	- -
	2 衛生費国庫補助金	33,161,000	0	0	0.0	-
	1 保健衛生費補助金	33,161,000	0	0	0.0	-
	4 土木費国庫補助金	(50,050,000) 121,727,000	(0) 0	(0) 0	(0.0) 0.0	- -
	2 都市計画費補助金	(50,050,000) 121,000,000	(0) 0	(0) 0	(0.0) 0.0	- -
	4 土木管理費補助金	727,000	0	0	0.0	-
16	県支出金	19,830,000	3,451,700	3,451,700	17.4	100.0
	2 県補助金	19,830,000	0	0	0.0	-
	3 衛生費県補助金	18,255,000	0	0	0.0	-
	1 保健衛生費補助金	18,255,000	0	0	0.0	-
	6 土木費県補助金	1,575,000	0	0	0.0	-

予 算 科 目 款 項 目 節	予算現額 A	調定額 B	収入状況		
			収入済額 C	執行率 C/A	収入率 C/B
1 土木管理費補助金	1,575,000	0	0	0.0	-
3 委託金	0	3,451,700	3,451,700	-	100.0
3 商工費委託金	0	3,451,700	3,451,700	-	100.0
1 商工費委託金	0	3,451,700	3,451,700	-	100.0
17 財産収入	4,879,000	1,762,900	1,762,900	36.1	100.0
1 財産運用収入	0	14,612	14,612	-	100.0
1 財産貸付収入	0	14,612	14,612	-	100.0
1 土地建物貸付収入	0	14,612	14,612	-	100.0
2 財産売払収入	4,879,000	1,748,288	1,748,288	35.8	100.0
2 不動産売払収入	4,879,000	1,748,288	1,748,288	35.8	100.0
1 土地売払収入	4,879,000	1,748,288	1,748,288	35.8	100.0
21 諸収入	0	10,394	10,394	-	100.0
5 雑入	0	10,394	10,394	-	100.0
4 雑入	0	10,394	10,394	-	100.0
2 雑入	0	10,394	10,394	-	100.0
合 計	(50,050,000) 181,817,000	(0) 7,328,800	(0) 7,287,290	(0.0) 4.0	- 99.4

(2) 歳 出

平成19年9月末日現在

(一般会計) () はH18→H19繰越明許費を外書き

(単位:円、%)

予 算 科 目	予算現額	支出済額	執行率
款			
項			
目			
節	A	B	B/A
4 衛生費	49,709,910	25,359,140	51.0
1 保健衛生費	49,709,910	25,359,140	51.0
4 環境衛生費	49,709,910	25,359,140	51.0
9 旅費	106,980	66,140	61.8
14 使用料及び賃借料	24,000	0	0.0
19 負担金、補助及び交付金	49,578,930	25,293,000	51.0
7 商工費	22,237,800	6,063,004	27.3
1 商工費	22,237,800	6,063,004	27.3
3 観光費	22,237,800	6,063,004	27.3
4 共済費	198,000	0	0.0
7 賃金	9,404,000	3,801,480	40.4
11 需用費	3,572,800	1,295,080	36.2
12 役務費	341,000	90,444	26.5
13 委託料	4,863,000	865,760	17.8
14 使用料及び賃借料	30,000	10,240	34.1
15 工事請負費	3,829,000	0	0.0
8 土木費	(91,000,000)	(46,325,664)	(50.9)
1 土木管理費	224,829,000	49,853,669	22.2
1 土木総務費	3,755,000	421,600	11.2
9 旅費	3,755,000	421,600	11.2
11 需用費	367,000	284,500	77.5
13 委託料	104,000	43,900	42.2
	750,000	0	0.0

予 算 科 目		予算現額	支出済額	執行率
款	項			
	目			
	節	A	B	B/A
	19負担金、補助及び交付金	2,534,000	93,200	3.7
5	都市計画費	(91,000,000) 221,074,000	(46,325,664) 49,432,069	(50.9) 22.4
	1 都市計画総務費	1,054,000	440,401	41.8
	1 報酬	53,000	46,400	87.5
	3 職員手当等	446,000	0	0.0
	9 旅費	167,000	105,140	63.0
	11 需用費	149,000	54,261	36.4
	19 負担金、補助及び交付金	239,000	234,600	98.2
	2 公園費	3,749,000	1,614,904	43.1
	11 需用費	1,106,000	284,587	25.7
	12 役務費	115,000	19,000	16.5
	13 委託料	2,488,000	1,306,507	52.5
	16 原材料費	40,000	4,810	12.0
	3 街路事業費	(91,000,000) 215,850,000	(46,325,664) 47,257,064	(50.9) 21.9
	3 職員手当等	477,000	0	0.0
	9 旅費	(78,000) 1,200,000	(77,400) 330,260	(99.2) 27.5
	11 需用費	(1,313,661) 2,729,090	(549,825) 231,056	(41.9) 8.5
	12 役務費	284,420	210,000	73.8
	13 委託料	8,716,000	0	0.0
	14 使用料及び賃借料	250,000	15,975	6.4
	15 工事請負費	(23,795,000) 115,093,978	(0) 0	(0.0) 0.0
	17 公有財産購入費	(20,491,339) 9,667,322	(20,491,339) 7,063,783	(100.0) 73.1

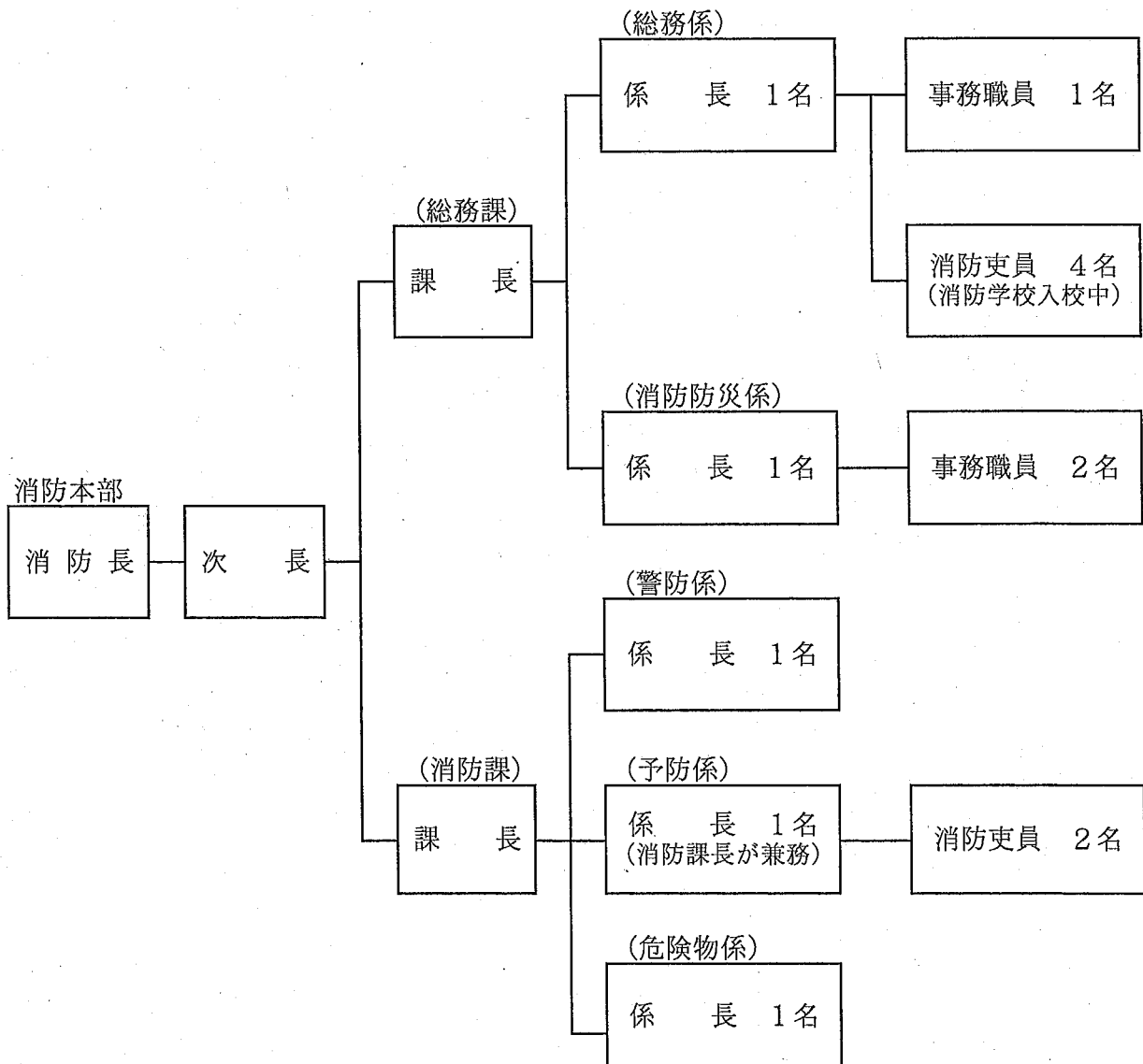
予 算 科 目		予算現額	支出済額	執行率					
款	項	目	節	A	B	B/A			
							A	B	B/A
		18備品購入費		59,325	59,325	100.0			
		19負担金、補助及び交付金		11,165	11,165	100.0			
		22補償、補填及び賠償金		(45,322,000)	(25,207,100)	(55.6)			
				77,352,700	39,335,500	50.9			
		27公課費		9,000	0	0.0			
		4都市下水路費		421,000	119,700	28.4			
		7賃金		72,650	0	0.0			
		14使用料及び賃借料		257,000	119,700	46.6			
		15工事請負費		91,350	0	0.0			
		13諸支出金		4,027,000	782,730	19.4			
		2普通財産取得費		4,027,000	782,730	19.4			
		1土地取得費		4,027,000	782,730	19.4			
		17公有財産購入費		4,027,000	782,730	19.4			
		合 計		(91,000,000)	(46,325,664)	(50.9)			
				300,803,710	82,058,543	27.3			

13 消防本部・消防署の所掌事務の概要

(1) 組織機構及び職員の配置状況

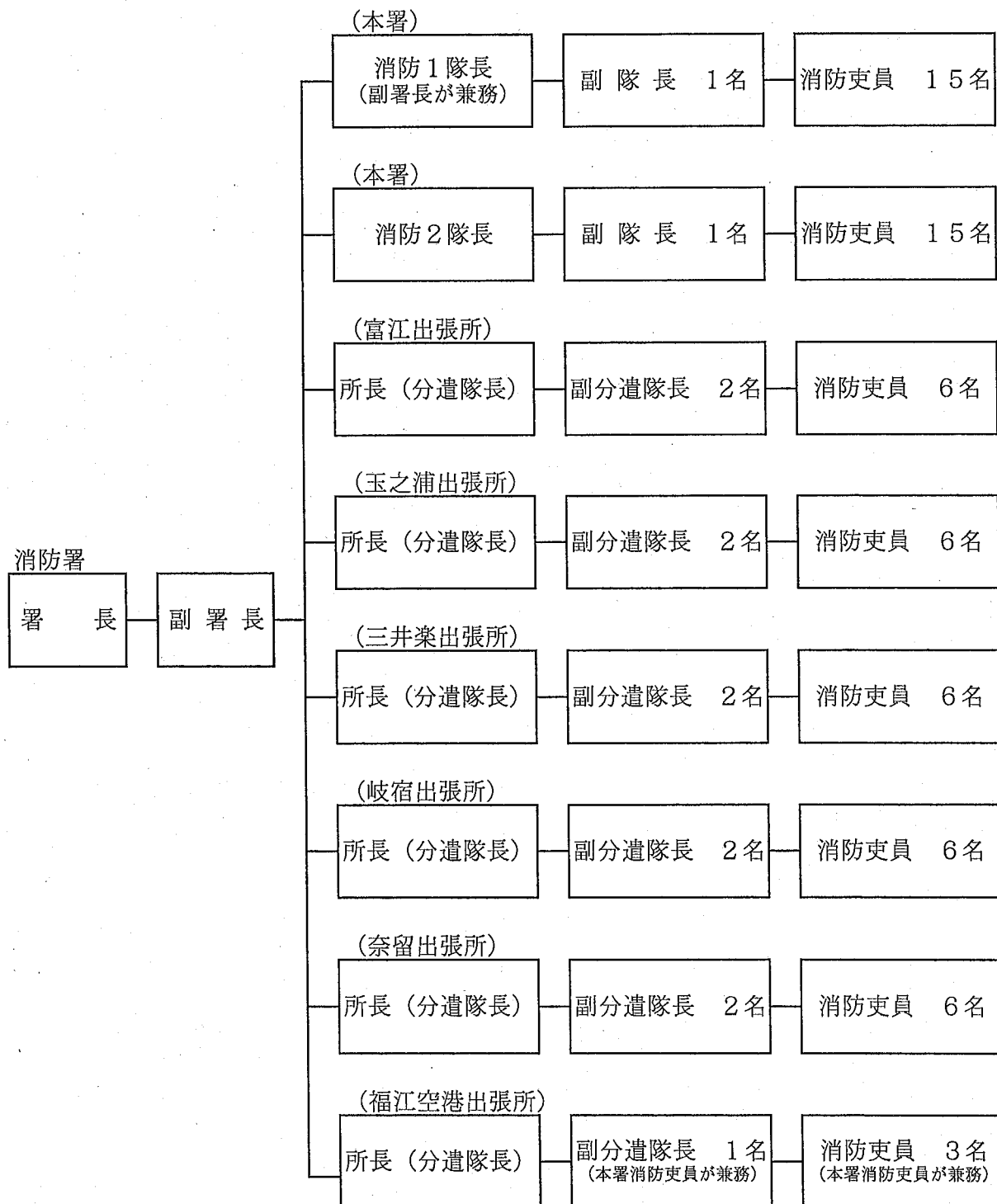
ア 消防本部

組織機構及び職員の配置状況は、下図のとおり消防長の下に2課を置き、次長1名、課長2名、係長5名（うち予防係長は消防課長が兼務）、事務職員3名、消防吏員6名（うち4名は消防学校入校中）の計17名による執行体制となっている。



イ 消防署

組織機構及び職員の配置状況は、下図のとおり署長の下に8隊（分遣隊）を置き、副署長1名、隊長及び分遣隊長8名（うち消防1隊長は副署長が兼務）、副隊長及び副分遣隊長13名、消防吏員63名（福江空港出張所の副分遣隊長1名、消防吏員3名については本署消防吏員が兼務）の計81名による執行体制となっている。



(2) 分掌事務

ア 消防本部

各課各係の分掌事務は、次のとおりである。

総務課

総務係

- ① 公印の管理並びに文書の収発及び処理に関すること。
- ② 職員の人事及び組織に関すること。
- ③ 消防関係例規に関すること。
- ④ 予算及び決算に関すること。
- ⑤ 職員の給貸与品及び給与に関すること。
- ⑥ 職員の研修及び教養に関すること。
- ⑦ 消防統計に関すること。
- ⑧ 職員の福利厚生に関すること。
- ⑨ 職員の公務災害補償に関すること。
- ⑩ 物品の購入及び修繕に関すること。
- ⑪ 行事及び諸会議に関すること。
- ⑫ 財産及び物品の維持管理に関すること。
- ⑬ 関係諸機関との連絡調整に関すること。
- ⑭ 消防職員委員会に関すること。
- ⑮ 他の所管に属さない事項に関すること。

消防防災係

- ① 非常備消防に関すること。
- ② 消防に必要な水利施設の設置及び維持管理に関すること。
- ③ 消防施設及び機械器具の維持管理に関すること。
- ④ 防災会議に関すること。
- ⑤ 災害対策本部に関すること。
- ⑥ 水防資材の保管に関すること。
- ⑦ 災害統計及び災害情報に関すること。
- ⑧ 自衛隊の派遣要請に関すること。
- ⑨ 防災行政無線に関すること。
- ⑩ 自主防災組織に関すること。

- ⑪ 防災思想の普及、指導及び広報に関する事。
- ⑫ 国民保護に関する事。
- ⑬ 関係機関及び諸団体との連絡調整に関する事。

消 防 課

警 防 係

- ① 警防計画に関する事。
- ② 消防訓練に関する事。
- ③ 消防地理水利に関する事。
- ④ 災害非常時の対策に関する事。
- ⑤ 開発行為に関する事。
- ⑥ 消防の相互の応援に関する協定に関する事。
- ⑦ 気象及び災害の情報の収集に関する事。
- ⑧ 消防機械器具の整備及び維持管理に関する事。
- ⑨ 消防機械器具の改善及び研究に関する事。
- ⑩ 消防通信に関する事。
- ⑪ 消防緊急情報システムに関する事。
- ⑫ 救急救助業務に関する事。
- ⑬ 救急技術の普及及び啓発に関する事。
- ⑭ 救急医療機関等との連絡調整に関する事。
- ⑮ その他警防係の分掌を適当とする事項に関する事。

予 防 係

- ① 火災予防の計画に関する事。
- ② 防火思想の普及啓発及び予防広報に関する事。
- ③ 防火対象物の査察指導及び行政措置等に関する事。
- ④ 建築物の許可等の同意に関する事。
- ⑤ 消防用設備等の指導及び検査に関する事。
- ⑥ 防火協力団体の育成指導に関する事。
- ⑦ 法令等に基づく火災予防関係各種届出に関する事。
- ⑧ 防火管理者の講習及び指導育成に関する事。
- ⑨ 水火災その他の災害の原因及び損害等の調査に関する事。

- ⑩ 火災統計に関する事。
- ⑪ 火災調査技術の研究に関する事。
- ⑫ 火災証明に関する事。
- ⑬ その他予防係の分掌を適當とする事項に関する事。

危険物係

- ① 危険物の規制に関する事。
- ② 危険物施設の査察、指導及び行政措置等に関する事。
- ③ 液化石油ガス販売業者に係る意見等に関する事。
- ④ 少量危険物及び指定可燃物に関する事。
- ⑤ 危険物安全協会に関する事。
- ⑥ その他危険物係の分掌を適當とする事項に関する事。

イ 消 防 署

各分隊及び出張所の分掌事務は、次のとおりである。

本 署

警防分隊

- ① 公印の管理に関する事。
- ② 署員の服務及び規律に関する事。
- ③ 水火災その他の災害等の予防、警戒及び鎮圧に関する事。
- ④ 警防計画及びこれに基づく訓練に関する事。
- ⑤ 消防地埋水利に関する事。
- ⑥ 消防施設、機械器具等の運用及び保全に関する事。
- ⑦ 火災、救急その他災害の出動指令に関する事。
- ⑧ 気象及び災害情報の収集及び連絡に関する事。
- ⑨ 消防防災通信機器の維持管理に関する事。
- ⑩ 消防防災通信の運用及び統制に関する事。
- ⑪ 災害対策本部に関する事。
- ⑫ 水防資材の保管に関する事。
- ⑬ 国民保護に関する事。
- ⑭ 関係機関及び諸団体との連絡調整に関する事。
- ⑮ 署内の庶務に関する事。

予防分隊

- ① 水火災その他の災害の原因及び損害等の調査に関する事。
- ② 防火対象物の査察及び訓練指導に関する事。
- ③ 危険物施設等の査察指導に関する事。
- ④ 火災予防広報に関する事。
- ⑤ 防火指導及び予防処置に関する事。
- ⑥ 水火災統計に関する事。
- ⑦ その他火災予防業務に関する事。

救急救助分隊

- ① 救急及び救助業務に関すること。
- ② 救急隊及び救助隊の運用及び訓練に関すること。
- ③ 応急手当の普及啓発に関すること。
- ④ 救急救助技術の研究及び指導に関すること。
- ⑤ 救急救助統計に関すること。
- ⑥ 救急救助器具の管理調整に関すること。
- ⑦ 救急搬送証明に関すること。
- ⑧ 自衛隊の派遣要請に関すること。
- ⑨ その他救急救助業務に関すること。

出張所

- ① 救急救助及び水火災その他の災害出動に関すること。
- ② 警防計画に基づく訓練の実施に関すること。
- ③ 消防地理水利に関すること。
- ④ 水火災の原因及び損害調査に関すること。
- ⑤ 防火対象物等の予防査察に関すること。
- ⑥ 危険物施設の査察指導に関すること。
- ⑦ 防火対象物の訓練に関すること。
- ⑧ 防火査察及び予防処置に関すること。
- ⑨ 火災予防広報に関すること。
- ⑩ 庁舎の保全及び維持管理に関すること。
- ⑪ 消防、救急資機材の管理及び整備保全に関すること。
- ⑫ 応急手当の普及啓発に関すること。
- ⑬ 消防協定に基づく消防救難活動に関すること。
- ⑭ 災害対策本部に関すること。
- ⑮ 国民保護に関すること。
- ⑯ 関係機関及び諸団体との連絡調整に関すること。
- ⑰ 出張所の庶務に関すること。

14 平成19年度歳入歳出予算執行状況（消防本部）

(1) 歳 入

平成19年9月末日現在

(一般会計)

(単位：円、%)

予 算 科 目 款 項 目 節	予算現額 A	調定額 B	収 入 状 況		
			収入済額 C	執行率 C/A	収入率 C/B
14使用料及び手数料	398,000	491,400	491,400	123.5	100.0
2手数料	398,000	491,400	491,400	123.5	100.0
5消防手数料	398,000	491,400	491,400	123.5	100.0
1消防手数料	398,000	491,400	491,400	123.5	100.0
16県支出金	41,775,000	40,217,000	20,108,500	48.1	50.0
3委託金	41,775,000	40,217,000	20,108,500	48.1	50.0
5消防費委託金	41,775,000	40,217,000	20,108,500	48.1	50.0
1消防費委託金	41,775,000	40,217,000	20,108,500	48.1	50.0
21諸収入	1,410,000	2,092,630	2,092,630	148.4	100.0
5雑入	1,410,000	2,092,630	2,092,630	148.4	100.0
4雑入	1,410,000	2,092,630	2,092,630	148.4	100.0
2雑入	1,410,000	2,092,630	2,092,630	148.4	100.0
合 計	43,583,000	42,801,030	22,692,530	52.1	53.0

(2) 歳 出

平成19年9月末日現在

(一般会計)

(単位：円、%)

予 算 科 目	予算現額	支出済額	執行率
款			
項			
目			
節	A	B	B/A
2 総務費	495,000	19,170	3.9
1 総務管理費	495,000	19,170	3.9
1 一般管理費	495,000	19,170	3.9
1 報酬	157,000	0	0.0
9 旅費	66,000	19,170	29.0
11 需用費	272,000	0	0.0
9 消防費	880,299,810	83,462,582	9.5
1 消防費	880,299,810	83,462,582	9.5
1 常備消防費	82,027,000	27,995,187	34.1
3 職員手当等	48,208,000	11,964,623	24.8
8 報償費	5,000	2,520	50.4
9 旅費	4,502,000	3,319,783	73.7
10 交際費	10,000	0	0.0
11 需用費	17,565,000	7,227,799	41.1
12 役務費	4,233,000	1,429,569	33.8
13 委託料	1,608,000	182,748	11.4
14 使用料及び賃借料	289,000	128,455	44.4
17 公有財産購入費	28,000	27,300	97.5
18 備品購入費	504,000	334,950	66.5
19 負担金、補助及び交付金	4,305,000	3,288,490	76.4
27 公課費	770,000	88,950	11.6
2 非常備消防費	117,537,264	48,601,408	41.3

款	項	目	節	予 算 科 目	予算現額	支出済額	執行率	
					A	B	B/A	
				1	報酬	23,402,600	1,820,000	7.8
				3	職員手当等	344,000	131,943	38.4
8	報償費	344,000	0	0.0				
9	旅費	34,522,440	3,713,010	10.8				
10	交際費	50,000	12,000	24.0				
11	需用費	7,288,804	1,658,244	22.8				
12	役務費	887,420	124,619	14.0				
13	委託料	60,000	0	0.0				
14	使用料及び賃借料	302,200	29,130	9.6				
18	備品購入費	2,309,000	43,470	1.9				
19	負担金、補助及び交付金	47,538,000	41,034,992	86.3				
27	公課費	488,800	34,000	7.0				
3	消防施設費	73,132,156	343,265	0.5				
7	賃金	800	0	0.0				
11	需用費	2,015,510	156,330	7.8				
14	使用料及び賃借料	140,000	140,000	100.0				
16	原材料費	53,846	46,935	87.2				
17	公有財産購入費	120,000	0	0.0				
18	備品購入費	68,002,000	0	0.0				
19	負担金、補助及び交付金	2,800,000	0	0.0				
4	水防費	1,588,425	0	0.0				
9	旅費	1,500,000	0	0.0				

予 算 科 目		予算現額	支出済額	執行率
款	項	A	B	B/A
	目			
	節			
	11需用費	88,425	0	0.0
	5 災害対策費	606,014,965	6,522,722	1.1
	1 報酬	157,000	46,400	29.6
	3 職員手当等	2,664,873	348,552	13.1
	9 旅費	173,920	119,060	68.5
	11需用費	1,750,997	456,670	26.1
	12役務費	811,175	210,885	26.0
	13委託料	7,485,400	4,725,000	63.1
	14使用料及び賃借料	206,600	51,740	25.0
	15工事請負費	578,251,000	0	0.0
	18備品購入費	845,000	325,815	38.6
	19負担金、補助及び交付金	13,669,000	238,600	1.7
	合 計	880,794,810	83,481,752	9.5

15 奈留学校給食センターの所掌事務の概要

(1) 組織機構及び職員の配置状況

組織機構及び職員の配置状況は、下図のとおり所長（福江学校給食センター所長が兼務）1名による執行体制となっている。

奈留学校給食センター

所 長

(2) 分掌事務

給食センターの分掌事務は、次のとおりである。

- ① 学校給食の調理に関すること。
- ② 学校給食の献立作成及び調理指導に関すること。
- ③ 学校給食の栄養及び衛生の管理に関すること。
- ④ 学校給食の運搬に関すること。
- ⑤ 施設及び設備の管理に関すること。
- ⑥ 学校給食に必要な物資の購入に関すること。
- ⑦ その他学校給食の実施に必要な業務に関すること。
- ⑧ 共同調理場の庶務に関すること。

16 平成19年度歳入歳出予算執行状況（奈留学校給食センター）

(1) 歳入

執行なし

(2) 歳出

平成19年9月末日現在

(一般会計)

(単位：円、%)

予 算 科 目	予算現額	支出済額	執行率
款			
項			
目			
節	A	B	B/A
10教育費	22,441,000	10,093,771	45.0
6保健体育費	22,441,000	10,093,771	45.0
4学校給食費	22,441,000	10,093,771	45.0
1報酬	47,000	11,600	24.7
9旅費	56,000	190	0.3
11需用費	5,543,000	1,756,062	31.7
12役務費	351,000	97,085	27.7
13委託料	16,278,000	8,119,224	49.9
14使用料及び賃借料	98,000	46,410	47.4
18備品購入費	21,000	21,000	100.0
19負担金、補助及び交付金	21,000	17,000	81.0
27公課費	26,000	25,200	96.9
合 計	22,441,000	10,093,771	45.0

17 財務事務等執行の問題点と意見

次にあげたように不適切な事務処理が一部見受けられるので、財務規則等関係法令の確認を行うなど適正に処理されたい。

備品管理については、現物と備品台帳の照合等により備品管理の徹底・強化を図られたい。

また、補助金の算出は合理的な基準により行われているか、補助効果は確認されているか、補助効果の点より整理できるものはないか等担当課において精査をされたい。

(共通事項)

(1) 分掌事務について

- ① 分掌事務について、五島市組織規則と齟齬（そご）が生じている課が見受けられるので、業務に合わせて規則改正等の措置を講じられたい。

(2) 収入事務について

- ① 納付済通知書の納期限が記載されていないものが見受けられる。
- ② 納期限は、関係条例、財務規則第 28 条等により適正に指定すべきである。また、分割納付等納付方法が関係例規になく、納期限そのものが実態と合わないのであれば、例規を整備すべきである。
- ③ 納期限までに納付されていないものが見受けられる。納付の督促等適正に処理されたい。

(3) 契約事務について

- ① 見積書徴取伺いが起案されていないもの、見積依頼書がないもの、見積書徴取伺いに決裁日、施行日、見積書を徴する者、見積書を徴する理由等が記載されていないもの並びに契約締結伺いに決裁日、施行日、随意契約の理由及び根拠条項、見積書を徴した結果、見積書の徴取を省略した場合はその理由及び根拠条項、契約保証金を免除する根拠条項など契約の締結に当たり必要な事項が記載されていないものが見受けられる。また、契約書の「案」が添付されていないもの及び見積書徴取伺い又は契約締結伺いで、根拠条項を誤っているものが見受けられる。
- ② 予定価格調書の作成を省略することができないにもかかわらず、作成されていないものが見受けられる。
- ③ 委託契約の相手方が作成した契約書をそのまま使用して契約を締結しているものが見受けられる。契約書は、契約事項を吟味して締結すること。また、委託業務の契約

の時期及び契約期間について、検討されたい。

- ④ 用地関係契約等で、引渡し期限の延長に係る変更契約の決裁区分について、検討されたい。

(4) 時間外勤務命令簿について

- ① 時間外勤務命令を17時15分から行っているものが見受けられるが、17時30分からとすべきである。また、支払漏れを防止するために、「月計」及び処理状況を記載されたい。

(5) 公用船車借上簿について

- ① 借上料の金額及び支出命令日が記入されていないものが見受けられる。支払漏れや支払遅延を防止するためにも記載すべきである。また、様式も検討すべきである。

(6) 食糧費支出伺について

- ① 会議等の開催日、参加人数も記載すべきである。

(7) 復命書について

- ① 復命書の様式について、職員服務規程様式第1号でないものが見受けられる。また、復命書の記載内容について、不備が見受けられる。日付、経路等も記入すべきである。

(8) 備品管理について

- ① 備品シールが漏れているもの及び備品台帳において、取得年月日、取得価格等登録の誤りが見受けられる。また、機構改革に伴う整備をしていないものが見受けられる。

(9) 自動車運転日誌について

- ① 確認の不備及び用務、用務先等の記載漏れ等が見受けられる。また、運転の開始及び終了の日時並びに運転した距離が記録されていないなど、道路交通法施行規則第9条の10第6号の規定による自動車運転日誌に記載すべき事項に不備があるものが見受けられる。自動車の運転の状況を把握するために必要な事項を検討の上、様式を整備すべきである。

(10) 補助金関係事務について

- ① 補助金指令簿において、交付決定日、交付確定日等の記入誤り等が見受けられる。また、交付決定及び交付額確定の伺いで、決裁日及び施行日の記載がないものが見受けられる。
- ② 交付申請書及び実績報告書において、添付すべき書類（領収書等）が添付されてい

ないもの、添付書類の内容等に記載の不備及び誤りが見受けられる。また、提出期限を過ぎた実績報告書が見受けられる。

- ③ 補助金等の目的及び率又は額並びに補助事業等の内容を定めていないものが見受けられるので、要綱等で定めるべきである。

(豊かな島づくり市長公室)

(1) 交際費支出伺について

- ① 来客の内容が記載されていないものが見受けられる。また、供花の場合は、対象理由を明確に記載すべきである。

(生活環境課)

(1) 契約事務について

- ① 奈留衛生センター宿日直業務委託の業務時間は、職員の勤務時間との整合性を持たせるべきである。

(水産課)

(1) 収入事務について

- ① 漁業研修生用住宅の貸付は、普通財産であるので市有財産管理規則第 26 条により契約を締結すべきである。また、貸付料を市有財産評価委員会評価価格よりも低い価格としているが、市有財産評価委員会の答申は尊重すべきである。
- ② 漁業集落排水施設下水道使用料の 10 円未満を切り捨てて徴収しているが、漁業集落排水施設条例第 22 条により算定すべきである。差額分については、既に徴収済みであるが、今後このようなことがないよう例規に基づき、適正な事務処理をされたい。

(2) 補助金関係事務について

- ① 水産業振興奨励事業費補助金で参加料を徴しているものがあるが、収支予算書及び精算書に参加料が含まれていない。参加料及びそれに伴う支出も含めて収支予算書及び精算書に記載すべきである。

(商工観光課)

(1) 契約事務について

- ① ゆたっと広場清掃業務委託契約で、見積書の契約期間と契約書の契約期間が異なっ

ている。また、契約上の4月の就業日数3日間に対して、4日間分を請求により支出している。契約内容及び支出状況を精査されたい。

(2) 補助金関係事務について

- ① 中小企業振興資金利子補給金において、同資金利子補給計算明細表の貸付期間及び日数に誤りがあり、正当金額よりも1円多く支出しているため、返納させるべきである。

(建設課)

(1) 市営住宅使用料について

- ① 平成19年度末の滞納額を増やさないよう現年度分も含めて、収入率の向上に努められ、滞納に対する法的措置についても検討すべきである。

(2) 契約事務について

- ① 市営住宅及び他の市有建築物修繕業務委託契約は、見積書が徴されておらず、委託料の積算根拠も明らかにされていないため、適正な契約金額であるのかが不明である。また、雇用契約（労働契約）に当たると認定されるおそれがあるので、契約の方法を検討すべきである。
- ② 建設課所管に係る市道の草木伐開業務委託契約は、すべての契約が随意契約により締結されているが、これらの契約については、「その性質又は目的が競争入札に適しないもの」を除き数個の契約にまとめるなどの方法により、競争入札による契約を検討すべきである。

(都市計画課)

(1) 契約事務について

- ① 鬼岳園地内施設管理業務委託契約は随意契約であるが、見積書の金額と契約金額が一致していない。見積金額による適正な契約をすべきである。
- ② 木造住宅耐震診断実施委託契約書中、引用した例規の名称及び条項に誤りが見受けられるので、適正に処理されたい。

(2) 補助金関係事務について

- ① 交付決定通知書に、本事業に要する経費が記載されていない。補助金等交付規則の様式どおりに記載すべきである。
- ② 浄化槽設置整備事業補助金において、納税証明書を徴しているが、添付すべき書類であ

るならば交付要綱で定めるべきである。

(消防本部・消防署)

(1) 自動車運転日誌について

- ① 消防団の自動車運転日誌については、各分団により記入の仕方等が異なるので、統一した事務処理を検討されたい。

(2) 補助金関係事務について

- ① 福江地区消防団運営費補助金は、事業完了後速やかに実績報告書を提出するように、また現金の保管は通帳によるように補助事業者を指導すべきである。
補助金の名称について、補助事業の内容に合わせ、検討されたい。
- ② 五島市幼少年婦人防火委員会運営事業費補助金の実績報告書において、婦人防火クラブ等4団体に五島市幼少年婦人防火委員会から補助金を支出しているが、福江地区婦人防火クラブは 77,507 円の収支差引残額が生じている。本来、繰越金が出るよう事業では補助金を見直すべきであり、平成 19 年度において、改善されたい。

(奈留学校給食センター)

(1) 契約事務について

- ① 排水処理施設の清掃委託について、検討されたい。

(奈留支所)

(1) 公用船車借上簿について

- ① 公用船車借上簿が備えられていない。事務決裁規程により自動車及び船舶の借上げは承認を受けるようになっているので、整備すべきである。

(2) 補助金関係事務について

- ① 霊柩車運行補助金は 960,000 円の補助に対して、当期純利益が 741,934 円あるので、平成 20 年度から補助のあり方を検討すべきである。